

○議事日程

令和4年3月11日（金） 午前9時開議

1) 議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算 【質疑】

< 都市経済部、教育委員会事務局 >

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	(12番 吉田敏郎)

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副町長 加藤一男
教育長 井上義文	企画総務部長 小宮好徳
町民福祉部長 亀井知之	兼財務課長 渡邊雅彦
街づくり推進課長 高橋清一	兼福祉介護課長 井上新
産業振興課長 熊澤勝己	兼環境上下水道課長 井上昇
教育委員会事務局参事 遠藤孝一	区画整理担当課長 岩本浩二
	学校教育課長

< 都市経済部 >

街づくり推進課 都市計画班長	佐野 達紀
街づくり推進課 基盤整備班長	加藤 康智
産業振興課 農業振興班長	遠藤 徹
産業振興課 商工観光班長	柳澤 玄親
環境上下水道課 環境班長	田代 孝和

<教育委員会事務局>

学校教育課 学校教育班長
生涯学習課 スポーツ班長
生涯学習課 生涯学習班長

尾川 幸寛
川口 浩一
小島 由紀

○議会事務局

事務局 長 田 中 栄 之 書

記 佐 藤 久 子

○委員長（湯川洋治）

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第2日目の会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○委員長（湯川洋治）

本日の予定は引き続き、議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

審査に入ります。議案第15号 令和4年度開成町一般会計予算を議題といたします。

都市経済部所管分の質疑を行います。説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は委員長と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可いたします。

都市経済部、街づくり推進課、区画整理担当、産業振興課、環境上下水道課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。皆さん、おはようございます。

そうしましたら、予算書の66ページ、ゼロカーボンシティ創生事業補助金について、地球温暖化対策推進事業費の中のゼロカーボンシティ創生事業補助金700万についてお聞きします。

先日の予算提案趣旨説明の中でも、脱炭素社会の実現に向けた取組が3つの重点取組に入っております。今年度と同様のこれは予算額になっておりますが、令和4年度の補助内容の詳細と、それから今年度まだ途中かもしれませんが、この補助内容での実績等を説明願います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の補助の内容でございますが、令和3年度と同内容の補助でやっていきたいと考えております。中身としては、基本の形としては4本。1つはゼロエネルギーハウスに対する補助金ということで、ゼロエネルギーハウス、ZEH+、LCCMという住宅に対する補助というものです。

次に、スマートハウス化補助金。既存住宅に対して、例えば、太陽光発電装置をつけるだとか、蓄電池をつける、こういったものに対する補助というのは2つ目。

そして3つ目としては、令和3年度から始めました。電気自動車、それと、V2Lという電気自動車から今度自宅に電気を引き込む装置ですね。これらを導入する

方に対する補助というのが、3本目。

最後に、宅配ボックスの補助ということで、この4本が令和4年度の補助の内容ということで想定しているものでございます。

それと実績というところなんですけど、Z E H補助金については、令和3年度途中の段階で10件、それと、スマートハウス化補助金に関しては、16件ですね。これに関しては、カウントが蓄電池とソーラーを同時に申請してる人というのが、延べという形でカウントされております。それとE Vに関しては、1件のみ。

最後に宅配ボックスですが、13件ということになっております。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

予算は同等で、内容は一緒ということで今実績の方のお話があったんですが、令和4年度で、再生可能エネルギーの導入目標の策定業務とかの委託をするということで、新たな取組もあると思うのですが、削減の実効性ということを実際考えると、ここの補助がどれだけ出てくるかというところが、実は一番大きいわけですね。ただ言っているだけじゃなくて、実際それが行われて、削減されてるという効果を出すには、ここ一番大きいわけですよ。

そうすると今の件数でどう判断するかということであって、やはりPRをどのようにしていくかということがすごく大切になるんじゃないかと思うのですね。ただ、Z E B庁舎があるということではなく、実は、私も昨年末にゼロ円ソーラーのほう、を設置させていただきました。この中の補助を受けさせていただきました。

設置する電力会社関係の方は、そのときに、開成町は県内トップレベルの補助をしていると、はっきり言われています。例えば、ゼロ円ソーラーを設置すると、10万円補助が直接入ってくるとか、あとは室内の、例えばダイニングテーブルの上とかに、モニターパネルがあるのですね。このくらいの、タブレットより小さいようなものなのですが、そういったものを、開成町の仕様で入れるときには、それがないと補助が出ないと。ですから、それが来るわけなのです。それがあれば、どうなるかということ、私も結構見るのが楽しみで、今日は1日これだけ発電したのだと。そうすると、自分の家で使ったのは、このくらいなんだということが分かるわけですね。それが積み重ねで、1か月でも分かるのです。そうすると明らかにこれもし蓄電池が安くなって、家に設置されたら、本当に太陽光だけで電力というのは、全然年間の分賄えるんだなということが実感できるわけですよ。そうすると、まさしく再生可能エネルギーという中で、自分自身が生活をしているなという実感もできる。これは本当すばらしいことだと思って、こういう今回金額は一緒かどうか、それがいいかどうかは別として、やはり県内トップレベルの補助をしているんだということを、もっとしっかりPRしていただいて、実際、ゼロ円ソーラーだとか、そういったものというのを、本気で広げていただきたいと思います。

今回、700万という予算ですけれども、そのどういう形でPRして、これを広

げていこうと考えておられるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

令和3年度についても同様なのですが、例えばEVで言えば、営業店、メーカーの名前を詳細に述べるわけにはちょっといけないと思うのですが、それぞれ自動車メーカーの販売店を回って、補助金の説明をして参りました。それと令和3年度、令和2年度と2年間ちょっとできてはいないのですが、ハウスメーカー、ZEHに関してはハウスメーカーが中心になりますので、令和元年のときには、小田原の展示場まで行って説明をしてきています。これをできればコロナさえ落ちつけば、またやっていきたいと考えているところです。

そのほかには、今まで実績のある、補助の申請実績のあるメーカーさん、こういったところには、電話と通知という両備えでお知らせをしてきているところです。同様のこと以上のことは、令和4年度やっていきたいと思っているところです。

令和3年度に関して、実績が伸びていないというところでは、世界的な半導体不足で、車も、住宅も、なかなかできない。物が作りたくても作れないという状況下で、実績が伸びなかったというところがございますので、ですので、令和4年度について、令和3年度に目指したものが達成できてないというところで、もう一度チャレンジしたいというところでの予算というところで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひ、チャレンジしていただいて、実効性があるもので、確かに素晴らしいことですので、これを分かっていたくような形になれば、町全体も変わっていくかと思っておりますので、そこは強力で推進して行ってください。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今のところの地域再生可能エネルギーというところと言うと隣のページ67ページに、開成町では、それを実践として、小水力発電をやっているわけですが、毎年これ360万ぐらいのお金を使っているという感じだと思うのですが、令和3年度、修繕費が大して計上されてなかったのに対して、今年度17万5,000円という計上があります。何か特別な修繕をされるような、そういう計画なのでしょ

うか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

保守点検を、小水力発電、年1回実施してございます。その中で水車本体の塗装の剥離が見つかりましたので、できるだけ早いうちに部分的な補修で済むといううちに直していきたいということで、今回小規模ということにはなりますが、塗装の工事を行いたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

塗装されるということで早めにやられたほうが、余計なお金も最小限で済むんじゃないかと思えますけども、この小水力発電というのは、コストパフォーマンスを求めるといっても、むしろ事業概要に書いてあるような、いわゆる再生可能エネルギーの啓発活動が主な目的だと思います。そういう意味では、あじさいまつりだと、人があそこに集まるということありますけれども、普段なかなかこう見る機会がないというのが実態じゃないかなと。ここ数年、あじさいまつりもやっていないとなると、ちょっと寂しい限りかなという気がします。

そういう面で言うと、さっきの補助金の大きなPRも重要だと思いますけれども、こういったところも、しっかり町民の皆さん、あるいは地域というか、いろいろなところにPRしていただいて、開成町はこういう事業やってるんだよ、そういうような形をぜひとってもらって、みんなが再生可能エネルギーについて理解を深める場になればと思うんですけども、いかがでしょうかこのPR強化について。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの御提案についてということですが、ぜひ、私たちもせっかくいうああいう形で設置して、啓発のためにということで取り組んでおります。本庁舎の影響からか、視察の申込みも今年度、幾つか来ておまして、外部というところでの注目が少しされているようなところもございます。ZEHや、EV、こういったものの補助金の周知と併せて、小水力もあるのだというところで、周知をしていければというところで努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○ 8 番（山本研一）

今、よそからの見学もあるようなお話、大変いいことだと思います。あその場所まで行くのに、あじさい農道を通るわけで、ぜひあの周りだけじゃなくて、通る道ぐらいは、少なくとも草が繁茂しているような状態ではなくて、きれいな状態に保って、気分よく見学の方が見ていただけるような配慮もぜひお願いしたいことをお願いしまして、答弁結構ですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○ 7 番（井上三史）

7番委員、井上です。同じ項目のところでございます。

地球温暖化対策推進事業費の中に、地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料1, 318万9, 000円計上されております。

昨日、別件でも質問した同僚の御質問なのですが、町民の意識を調査するというこのところでございます。このゼロカーボンシティ実現の目標設定のために、温室効果ガス排出の現状や町民の意識を調査するというところでございますけども、ここでの町民意識調査というのは、どのような規模で、どのような時期に、どのようにまとめていくのか、その辺のところをお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の班長、田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

どのような規模でということなのですが、現在のところ、この補助の国の補助を受けてこの事業へ行っていくというところで進めておりますので、国の基準というか、要綱、これが4月になって出たからということに委ねられているのかなというところでは。

まずは地球温暖化に関しては、法律で中核市以上が、そのエリアからどのぐらい二酸化炭素が排出されているのかというのを積算して、公表するというのが義務づけられております。それ以外の市町村に対しては義務づけられておりませんので、もちろん開成町もそういったものは出しておりません。ですので、まずそこを明らかにした上で、その上で住民に対してどのような、この数字に対してどのように思われますかとか、今、自分自身がどのような取組を行っているのかとか、今後どうしていきたいのか、子どもたちの世代に、どうこの町をこの地球をつないでいきたいのかといったようなところを問かけるといったふうな調査というふうに考えているところですが、中身として、これは入札数の形態が、よその自治体を見る限りプロポーザルでやっておりますので、あまり詳細を述べてしまうと、そこに影響が出てしまうので、このぐらいという形で控えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

町民の意識調査についても、国との関わりがあるので、なかなか調査の内容はこれからだというふうなことも今分かりましたけれども、ただ、私が思うには、このゼロカーボンシティ、実現目標設定であり、そのためにどのような目標を設定するのかということについて、町民の意識を見る1つの観点があるのかなと思うところでございますけれども、実現、この調査を出て、町民の意識が見えてきたときに、本町の目標を設定するのに、それはある程度参考にした上で、目標設定していくものなのか、あるいはあくまでも国の目標に合わせて本町が目標をつけるだけであって、それに対して町民がどのような認識や意識を持っているのかだけで止める。意識調査になるものか。可能であるならば、本町の町民の意識を目標設定の中に反映することが可能であるならば、そのほうがベターだと思うのですが、その辺については、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課の班長、田代です。ただいま委員の御質問についてなのですが、まさに御意見いただいたとおりでございます。国からの昨年度の資料を見る限り、地域特性に応じた再生エネルギーの可能性を探るところで出ておりますので、まさに、この開成町というエリア、山も森もないというような地域でありメガソーラーもなかなか設置できるような面積も取れない。そういった中で何ができるのかということころは、国の大きなくくりの中で、大枠では関与はするのでしょうかけれども、あの開成町の独自性ということころは出していけるというところは担保されているものだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

まさに地域の独自性をどのように反映できるかといえど大事なポイントだと思うのですよね。特に本町としては、全国に先駆けて、ゼロカーボンシティを宣言してるわけであって、それを今後どのようにこの本庁舎もあるので、その辺をどのように町民の中で、町の意識を醸成しながら、ゼロカーボンシティを目指せるか、大事なポイントになってきますので、その辺のところをぜひ検討していただけたらと思いますので、期待していますので、お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

答弁よろしいですか。

○7番（井上三史）

いいです。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

今と同じところ、地球温暖化対策推進事業費の地域再生可能エネルギー導入目標策定業務委託料、こちらなのですが、今の同僚委員の質問の内容とはちょっと違う部分で、この調査期間というものは、令和4年度内で完結して目標策定も令和4年度内で完了する予定でしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今お話のありましたとおり、令和4年度中に全てを完了するという形で、まず国の補助金の期間というところで、令和4年度中というところは、もうこちらの情報で入っておりますので、その期間で納めなければならないと、逆に言えば、そういうことになります。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

先ほどの御答弁の中で、その町に適した形の中でというお話がありましたが、丸々1年間の調査を通じないと日照時間の差ですとか、開成町で言えば、水路の水量の変化というものが年間通じてかなり多かったり、少なかったりするかと思うのですが、事業者選定をして、年度内に決定するとなると調査がうまく行き届かない期間というのが発生してしまうのではないかと思うんですが、その辺りについてどうお考えでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道班長の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

開成町に限って言えば、小水力発電を導入したときに、再エネの導入について一度調査を行っています。あくまでもこれは公として町が設置するものに対する調査ということで行っております。そこで水量だとかも、ある程度データは持っているところです。ですので、日照に関しては国のデータ、こういったものを使っていけば分かるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。予算書は71ページにあります。観光費というところの中の部分でございます。観光費につきましては、前年度比342万9,000円の増ということで、各種事業が予定されておりますが、この342万9,000円の部分につきまして、特に反映されている事業展開というのはどの部分に当たられるのか質問いたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。前田委員の御質問にお答えいたします。

こちらの増額につきましては、瀬戸屋敷のかやぶき屋根の工事は大きく増えておりまして、約300万円、そこでもう増えている状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。今、かやぶき屋根ということで、それで300万という増額、その年度に当たったということで理解をいたしました。その中で事業外の中で、観光対策推進事業費の部分に触れまして、事業概要をお示しされているわけでございます。この中に、町の一大イベントである開成町あじさいまつり運営に伴う実行委員会への補助等、また、北海道幕別町との交流事業は、両町のイベントに双方が参加し、特産品を販売、相互の連携を図るところの事業概要がございますが、特に北海道幕別町とのやり取りにおきましては、相互ということですので、行ったり来たりしながらお互いに連携を図っているという事業展開だと思いますが、今年度はどのような予定をされて、どのような事業展開を考えておられるのかお尋ねします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。前田委員の御質問にお答えいたします。

幕別町との交流事業につきましては、これまで例年隔年で、開成町の北海道幕別町に出向いて行って、次の年は幕別町があじさいまつりのほうに来ていただくような形で取っていたんですけども、ここ2年間台風の影響、コロナウイルスの感染症の拡大の影響によりまして、双方のやり取りが交流が途絶えておりました。ここでそういう状況だったので、令和4年度につきましては、1年で双方でという意味はそういう開成町も1年で幕別町に出向いて、あじさいまつりのほうに幕別町に来

ていただくという双方という意味でございますので、1年間で両方で行き来をしましょうという形で今年は予算を組まさせていただきます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

幕別町に関しましては、様々友好を深めているというところで、特に町長におかれましては、折に触れて、やはりオリンピックが出ている、オリンピック選手が出ているということで、幕別町のことをアピールしたいと、いわゆる幕別町をアピールしながら、開成町は、こういうすばらしい町と共に成長するために、今、この場において大変喜ばしいことだというようなことを様々折に触れてお話しされてるわけでございます。

そこで町長にお伺いしたいんですけれども、せっかくこの機を捉えてしっかりと幕別町さんと共に、オリンピックの町とこれだけ友好のある、こういう連携、協定をしているということを、今は一重町民にしっかりアピールをしていくということが、やはり予算書の事業概要の部分で、それを担保する云々ということもあろうかと思いますが、もっと全面に、観光というところでは押し出していきたいというふうに思うのですが、その辺の御見解を伺いたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

大変重要なことだと思っています。今までもパークゴルフの発祥の地ですので、開成町で大会があれば、幕別の話を少しあれする中で入れたり、また、子どもたちの交流も、これ観光以外でもしております。開成町内の中においては、様々幕別の交流の件についてはPRをしているつもりですけども、これからもっともっと外に対してPR、開成町と幕別の関係強化、こういう連携をしているということをお互いのことも含めてやってくというのは、すごく大事になってくると思うので、その点については力を入れていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

すみません。関連質問になります。今の同僚委員からありました、広域観光連携事業費、そして観光対策推進事業費の中での話になります。70ページです。この費用の中で、昨年4月に開通しましたはこね金太郎ラインの開通に合わせた取組関係の費用というのはあまりに見当たりません。

昨年3月の予算審議の中で同じ質問をしたんですが、町長は当時、ハードは十分

に整備をしたと。ソフトはこれからと意気込まれておりました。しかし残念ながら、今回の予算を見る限り、あまりその意気込みを感じません。どうなのでしょう。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに南箱道路ができ上がったときに、開通式という形で、箱根と南等も含めていろいろアイデアを出しながら考えてはいたんですけど、結果的にはコロナの関係で、一部の皆さんだけで開通式が終わってしまったと。その後もなかなか、その南箱道路を利用したイベントというものも、今までのにはできていない現状があります。これは開成だけの話じゃなくて、これ箱根南足柄上地区が一体的になって、箱根のお客さんを獲得するというのが、大きなこの足柄地域の大事な課題でありますので、その点については、足柄上が一丸となって、南箱道路を利用したイベント等は考えていく必要はあるのかなというふうに思いますけれども、町単独というよりは、上地域の広域の中で、またそのような団体がありますので、協議会がありますので、そういった中で考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

できなかつたと。連携してやるといいますけど、広域関連事業を見ても、足柄観光協会負担金1万円とか、県環境振興対策協議会7万円とか、とてもこの1年間で実効性があることをしようというふうには感じておりません。この1年間の南足柄市の道の駅の来場者を見ても、昨年6月までの1年間でも、初年度で67万人が来られたと。もちろんそれは県道78号線を使ったり、開成町を通過するというふうに考えております。

例えば、開成町の県道78号線に、何かインパクトのある、例えば看板を設置するとか、コロナだからといっても、やれることは幾らでもあるんじゃないでしょうか。いかがですか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

すみません。産業振興、柳澤です。観光のほうの担当として、今の武井委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、県道等に南の道の駅に多くの来園者が来てるということで、今お話しさせていただきましたけども、道の駅のところには、1つだけですけれども、瀬戸屋敷を案内する誘導看板等も今設置しております。また、今後、そういう取組も考えていければと思いますけども、箱根の金太郎ラインのお話もちよっと先に戻りますけれども、1市5町で、着地型観光という取組も行っておりますので、そういうところで

箱根を周遊して、足柄上郡に来てもらうみたいな、そういうルートも十分考えられますので、そういうことも考えていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひ見える形で表現してください。町民の方、それから地域の方、それから外から来られる方に見えるような形で示していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。ページの75ページ、款土木費、目公園費、公園維持管理事業費のところちょっとお聞きいたします。

ちょっとロンちゃんの件なんですけれども、ここで良いのかなというふうに思いまして、お聞きしますけれども、このロンちゃん、以前私も言わせていただきましたけれども、かなり塗装が傷んでおります。これはクラウドファンディングで寄附をしてくださった方々の思いですね。また、中には私直接、常にきれいにしておいてあげてくださいという言葉をしているわけです。これ町も当然承知していると思うんですけれども、このロンちゃん、基金、あと260万ぐらいあったと思うんですけれども、塗装、修繕、令和4年度行う考えはなかったのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。ただいま、ロマンスカーの塗装の関係になるんですけれども、前回塗装したのが、言われるとおり、クラウドファンディングを実施しまして、令和元年度に塗装を実施しております。その中で、まだ残金、基金のほうの残金が260万円残っている。おおむねあと2回程度の塗装のお金が残ってるという状況でございます。

令和4年度に関しては、今、この予算の中では、塗装の予算というのは取って、確保しておりません。日々状況を見ながらということなんですけれども、令和3年度に関しては、職員のほうで、できる範囲の中で塗装をしたりとか、軽微な補修をしているといった状況で、直営でやってるような状況でございます。なので令和4年度はまだ引き続き職員の方で軽微な補修すれば、まだ大丈夫だといった中で、さらに翌年度以降、予定としては令和5年度に塗装を行うのかなということを想定しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

来年度できれば私的には、来年度から令和4年と行っていたかかったという気持ちありますけど、このロンちゃんですね、私の記憶ですと、この5月で誕生から20年になるのかなというふうに記憶しているんですけども、本来ならばイベントなどこういうことも考えて良かったのかなというふうに思うんですけども。ちょっとイベント関係ですけども、産業振興課もおりますので、その辺の令和4年度イベント的なことの考えはなかったのかちょっとお伺いします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木委員の御質問にお答えします。ロンちゃんの20周年ということで、委員のほうからお話ありましたけど、令和4年度につきましては、ロンちゃんに関するそういうイベントというものは計画というものはありませんでした。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

もう最後の質問になりますので、その辺ちょっとなぜ、私ひとつ20年という区切りの中で、そういうイベントの考えもなかったのかちょっとその辺の御意見を聞きたいのと。ちょっとコロナ禍ということはありませんけれども、クラウドファンディング以来、ロンちゃんを活用した事例というのはちょっと見受けられないということで、ぜひ私積極的にこのロンちゃんを活用していただきたいと思うんですけども、令和4年度、また今後、このロンちゃんの活用について併せてお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。ロンちゃんが令和4年度で20周年になるということは承知してございます。このことについては、まずは広報等の中でそういった迎えるということについては、町民の方にお知らせしたいなというふうに考えているところでございます。

その中でなかなかちょっと大きなイベントとかそういったことは考えてございませんけれども、やはりこれまで親しまれているロンちゃんについて、いろいろな形で御支援等いただく方というのは大勢いらっしゃるなというふうに思っておりますので、その中でいろいろなアイデアだとか、そういった部分というのはちょっと調

整しているというところもございますので、何かそれなりということはないのですけれども、できることについてはちょっと、ちょっとしたイベントじゃないですけども考えていきたいなというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

同じ公園維持管理業務委託料1, 100万強の件について併せてお聞きしたいのですが、公園維持管理、開成町で46の公園があるというのは先般の同僚議員の一般質問にも出ましたけれど、どのような維持をされているのか、単純に委託して、もう任せ切り、46の公園の中に全く手がついてない公園が何件もある。そういうふうなところをどうされるのか、お聞きしたいのがあるのですが。

それとあわせて、先ほど来、出ていましたあじさいの関係なんです、あじさいの農道というのですかね、あの周辺一帯を、町の花あじさい維持管理業務で1, 300万円、あじさいの里維持で1, 000万、あじさいの植栽工事で三百何十万ということで、合わせてあじさい関係だけで2, 700万円、それとこの公園維持で1, 100万円、これらのお金がばらばらに使われていると、ばらばらにしか効果が出てこないのですが、まとめて、これだけのお金があるのであれば、もっときちっといろいろなことができると思うのですが、1つのアイデアとしては、あじさい農道のところ、あじさいのときだけ使っているのではなくて、1年中散策ができるように、常にきれいにしておくというふうな考え方がないのかどうか。あそこは舞台棟もありますけれども、舞台棟も本当にあじさいの時だけしか使っていない、全くもったいないと思うのです。ですから、町のこういうふうな魅力のあるところをしっかりとアピールしていくためにも、きちっと整理整頓しておくのが筋ではないかと思うのですが、その辺の全体的な公園に対する管理維持業務について、見解をお聞きしたい。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

まず公園全般の維持管理というところでございます。主には、45について、街づくり推進課のほうで所管して管理してございますけども、そのほとんどについては、シルバー人材センターさんのほうに年間委託という形の中で、除草なり、また清掃、またトイレの清掃管理というようなところ、あとそれ以外にも、遊具なり、浄化槽、そういったことに関しての専門業者さんへの御依頼、あとはその植栽関係についても、やはり近隣への影響、また、利用状況を見ながら必要なところについては剪定をしているというところが主なところでございます。

その中であじさいの里の部分に関しては、観光等が主なメインの会場となるという形の中では、その所管課のほうでの部分で切り離しているというところもございます。それはやはり利用状況に応じた中で、的確に判断して見ていくと、その中でやってくって形の中での課の対応という形をさせていただいております。

公園に関して、委員御指摘の一部に関しては、なかなか手が入っていないんじゃないかというところがございますけども、担当課としましては、そういったことはございません。全ての公園については、やはりきちっと必要な除草なり、清掃の関係については行っていると。またその状況については、道路に合わせてパトロールもしながら、把握をしながら、また必要な措置があるならば、対応してるというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

今、そのように御答弁いただいたことはよく理解できます。いろいろなところ、忙しいのだろうと思いますが、いろいろなところに波及して行って、根本的なところ、なぜこういうふうな状況になってしまうのかなというのを、常々考えますと、多分、この場で申し上げるのが適切かどうか分かりませんが、行政、役場職員の定数管理にも問題があって、逆に言えば、街づくり推進課のほうの人数、工数不足、産業振興もそうだと思うんですね。もっときちっと町の隅々まで見渡すことができる仕組みをしっかりと作っていただかないと、こういう問題はいつも出てきてしまう。仮に、開成町行って、きれいなあじさい見たから、あの公園どうなっているのかな、ちょっともう一回行ってみようなんて行ってみると、今度は草がいっぱい生えてしまっていて、見るも見れないみっともない格好になっていて、なんだ開成町は、こうなってしまうことがままあるんです。私も何件か友人から聞いています。そういうふうなところをきちっときれいにして、いつまでも町長が言っていたきれいな町というところもありますので、そういうことをしっかりと踏まえた上で、体制強化を図って、細かいところまで目が行き届くようにしていただきたいと思いますと思うのですが、その見解があればぜひお聞きしたい。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

令和3年度の状況で申し上げますと、やはりかなりそのボランティアさんというのですか。増えてる状況もあって、一部の公園については大変きれいになったというような声もお聞きしてございます。大変ありがたいことだと思っています。それに併せて町のほうでもできることについてはしっかりとやって、公共施設全般に関

しては、一定の状況については、維持できているのかなというふうに思っています。ただ、なかなか町のほうで把握しきれないとか、いろいろな部分がありましたら、それは気がついた段階において速やかに対応していきたいと。

あじさいの里については、産業振興課もごさいますので、いろいろと連携を図りながら、町全体の維持管理については、向上するように努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。しっかりお願いします。町をきれいにしていきたい。町を持続的に発展させていきたいというのは皆同じ思いだと思いますので、そういうふうなところをしっかりと踏まえた上で。

ただ1つだけ申し上げておきたいのは、あくまでも行政職としての目ではなくて、訪れた人の観光客、他の町から来た人たちの目線で、ものを見てもらうということも必要だと思うんですよ。そういうふうなことも踏まえた上で、これからもしっかりとやっていただくように期待していますので、よろしくをお願いします。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。関連で質問させていただきたいと思います。花の管理で里親制度もありますが、現在はどうのような状態ですか。お聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤でございます。里親の団体数につきましては、現状36団体ということで、昨年より1団体増となっております。団体、里親に関しましては、里親の制度も10年以上を迎え、引退される方、新規にやられる方等もおられまして、増であったり、減であったりという中で、全体的には1増という形になっております。

ただ、面積的には、ある団体が一気に10株以上引き受けていただいたりというところで、規模としては株数としては若干増えているという現状でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。里親制度等は36団体ということで、今御答弁がありましたのですが、その内容、里親制度の内容、どんな仕事をするのか。花の

管理というのは分かるんですが、36団体ありますけれども、自由に花の管理をされているのか、年に1回ぐらいは前は協議会が開催されて、仕事の内容とか、コミュニケーション取りながらやっているというようなお話でしたのですが、あまりにも広い状態ですので、もうちょっと里親制度を活用されたらどうかなというふうに考えてございますが、その点はどんなふうにお考えでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。里親制度に関しましては、あじさいを愛でる意識の醸成というところ、ボランティア意識の醸成というところありまして、引き続きしっかりと続けてまいりたいと考えております。

その中で、年に1回あじさいまつり開花の前に、団体のほうに周知をしまして、こういった形で、年間の維持活動をお願いしますという形で周知をしております。

また、あじさい、おしらせ版で、あじさいの里親を募集しておるところでございます。個別の里親の相談に対しては、個別に対応して、丁寧に対応していらっしゃると思います。今後も引き続き丁寧に対応しつつ、こちらからも里親等にお声をかけをするなどということで、委員御指摘のところを踏まえた中での改善は、少しずつ行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山でございます。会場がとにかく広い。先ほどの同僚委員も、年間を通してお花は時期にしか見ることができないんですが、管理は大変な状態だと思いますので、この里親制度をもっともっと募集して、活動を活発にさせていただいて、そういうことはいかがでしょうか。花の管理を上手にさせていただくということで、お聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

貴重な御提案ありがとうございます。里親制度も10年たっておりますので、今後中身の改善等を工夫しながら、里親制度がどんどん広がるような形で工夫していけたらと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は74ページ。土木費の1目都市計画総務費の中の産業集積促進事業費として足柄産業ビレッジ構想調査業務負担金158万4,000円が計上されてございます。いわゆるビレッジ構想でございますけれども、ビレッジ構想について、事業概要では事業実現化に向けて、地権者さんへの説明会、企業誘致活動等を行うということでございます。例年どおりの書きぶりかと思うのですが、このビレッジ構想につきましても進捗を、新年度大きな動きがあるのか。それとも従来どおり、従前の動きなのか、その辺お示しをいただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。ビレッジ構想に関しての御質問かと思えます。

その中で進捗状況がどうなっているかといった御質問ですが、令和3年度、今年度、まず遡りますが、平成29年度に、ビレッジ構想全体として大きな区域となっておりますので、北側区域と南側区域、2つの区域に分けて事業を進めていくこととして今現在進んでおります。その中で開成町を含む南側地域に関しては、後発の地域となりまして、北側地域の事業のめどが立った段階で、南側地域に関しても同じく指導していくような形で今スケジュールを組んでいるところになります。その中で令和3年度に関して、北側地域に関して、南足柄市の部分だけですが、進捗が今ございます。具体的に言うと、区画整理を行うに当たって、業務代行という手法を採用されたということなんですが、そちらに関して、今、選定の作業が進んでいる最中となっているといったところで、北側地域の事業化のめどが、おおむねスケジュールが立ってきているという状況になりましたので、令和4年度に関しては、この開成町を含む南側地域に関しても、地権者の合意形成を図るべく事業を進めていくという、具体的にはこの委託の中で、説明会であったりとか、企業誘致の関係というのを実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

ただいま御答弁いただきましてありがとうございます。ようやく一定の事業のめどといいますか、進捗が、状況が進んできているのかなというふうに受け止めさせていただきました。

南地区の工業用地に関しましては、もう全て埋まりまして、自主財源確保で観点からの企業誘致というのはとても大切かと私思っていますけれども、今後この産業ビレッジ構想、南足柄市さんとの関係もございまして、今後ここにしっかりとという有力な企業さん、会社なりを誘致していくことが、私はもう中長期的に見て非常に大事であると思っておりますけれども、町長、その辺の意気込み、今後の展望、もしお示しいただけたらなと思っております。すみません。町長じゃなくてもいいです。す

みません。失礼しました。町のお考え、お示しいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

町長。

○町長（府川裕一）

ビレッジ構想は、南足柄と一緒にやっていく大事な事業でありますけれども、先はやはりまだまだ長いのかなというふうに思ってますので、短期的なものではなくて、中長期的な形として、きちんと事業が継続していくように努力はしていきたいと思ってます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

関連、8番、山本委員。

○8番（山本研一）

今のに関連して1つだけちょっとお聞かせいただきたいのですが、地権者の中には、かなり関心を持っておられる方がいます。地権者に対する説明会というのがありますけれども、大体どのぐらいの頻度で行われていて、来年度はいつ頃のぐらいの規模で実施するというふうな計画なのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○都市計画班長（佐野達紀）

街づくり推進課、佐野です。説明会の予定というところですが、これまでのお話をまずしますと、先ほど言ったとおり、平成29年度に大きな方針を決定するに当たっては、それまでは年に数回、説明会等、合意形成の説明会等を実施してまいりました。その中で北側を先行させるということになりましたので、それ以降に関しては、説明会という方式ではなく、北側の区域の情報等を情報共有する中で、地権者の方に情報提供してきたといった状況でございます。具体的にいうと、通信を年に一、二回程度、お知らせを送らせていただいているといった状況で、令和3年度まできているところです。

令和4年度に関しては、より具体的に進めていくべく、説明会に関しては、説明会かどうかは、ちょっとまだ確定はしていないんですが、説明会であれば年1回、あとは勉強会とか、ほかのワークショップ的な、ほかの手法も考えておりますので、その中でやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。ぜひ地権者がどうなっているんだろうというような疑問、本当に関心を持っておられる方はおられますので、きめ細かいフォローというか、情報を流したり、説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

ページ数68ページ、一番下のところですね。農業総務費の中の町のあじさい維持管理事業費の中のあじさいの里等維持管理業務委託料1,013万8,000円、これについて質問させていただきます。

先ほどからあじさいのことは大分お話に出ておりますが、あじさいの町ということで、大変PRをしやすいあじさいの花なんですが、近年、コロナによって、ちょっとあじさいまつりは開かれておりませんが、今まで少し、私はあそこでも見ていて、本当に花が小さくなったり、大分すかすかな状態であったりとか、来ているお客様に対して、ちょっと恥ずかしいなど、実は内心思っていました。ところが、今回、総括質問等の中でもちょっと御答弁のほうで、今年はきれいな花を咲かせて、お客様をお迎えしたいという、そういうお話をもうしていただいたときには、私大変本当にすごくうれしかったです。やはりお客さんが来ていただいたときに、なかなかあの寂しい花では、ちょっと寂しいかなというのは、考えを持っていましたので、それに対して、今回、美しい花を咲かせるということで、これどのような、花に対して対応していくのか。肥料、剪定等で対応するのか。いろいろ考え方がありますが、それについて少し詳しくお話してください。よろしくお願いします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

産業振興課班長、遠藤です。

あじさいの維持管理につきましては、今年、委託料が増になっておりますけれども、こちらの主なものとしましては、施肥料、施肥の管理委託について、近年、花が小さいという御指摘も受けておりますので、肥料を増やして実証実験を試みようというところで、施肥委託の増というところが主なところでございます。この施肥につきましては、春施肥につきましては、今年3月から前倒しで岡野の地区の一部を、肥料を前倒しで増量しておるところです。

また、こういった肥料の増というところで、今後小さかった花を大きくしていきたいというところはあるんですけども、これが1回の施肥ではなく、今後2年、3年かけて見てみないと分からないというところも正直ございますので、そちらのほうは施肥の仕方を工夫しながら考えて施行したい、施行の予定でございます。

なお、今、上島農村公園の北側にある昔、あじさい研究会が管理していたところを、今、庭園風というところで、今年度については、「アナベル」を100株植えて、そちらのほうを、あじさいまつりで、あじさいの庭園という形でお披露目する予定でございます。そちらの工事も来年度の予算3期目というところで、昨年度は

「開成ブルー」を100株、今年度は「アナベル」を100株、来年度は赤系統の「アバンドス」を100株というところで、赤、青、白の3色という形で、庭園風な整備をして、予定しております。そういった中で、再びあじさいの花を活性化して、来客の増につなげていければいいなと考えております。

説明は以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

今の話だと、球を増やしたり、そういうので対応しています。私のほうも、実際、委託される時に、こういうのをちゃんと頼んでいるのかなと、ちょっと心配をしていたんですけども、実際のところ、その肥料とか、そういうので、まだ実証実験の段階だということなので、ちょっと岡野のほうを少しやって、なかなか全般的に広げるのはちょっとまだ二、三年かかるのかもという今お話ありましたけれども、その辺もこれから、なかなか今回の増額120万円では、なかなか一遍にはできないと考えておりますので、複数年にわたって、よりよくするように、その辺のところを適切に対応していただきたいと思います。今、中でお話があった「アナベル」とか、そういうので、赤、青、白、きれいなほうに庭園を造るというのは、非常に楽しみにしておりますので、これからもその辺のところ力を入れてよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。答弁は結構です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

それぞれの農業振興費等についてお尋ねいたします。ページは69ページぐらいになると思います。農業振興北部の活性化にもかなり影響が出るものなので、ちょっとお聞きしたいと思っておりますが、まず、農業振興費、農業活性化事業費の160万円、これらを高付加価値型の農業推進に関わる経費というふうになっていきますが、高付加価値型の農業というのは、どのようなものを考えているのかということをお聞きしたいのと。

それから、昨年度は、農業次世代人材投資事業というのが、ここにあったのですが、これが4年度の予算では計上されていないので、農業の次世代人材育成投資事業というのは、取りあえず一段落したのかどうか、そのなくなった理由をお聞きしたい。

それからちょっといっぱいになって申し訳ないのですが、さらに農地管理費ですね。特に北部のほうでは、農地のこの地籍がしっかり管理されていないところが、管理されていないというか、明確でないところがあったりするので、農業等の整備工

事費も併せて、どういうふうになっているのか、現状を御説明いただきたいのですが。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤です。

まず1点目、水田を活用とした高付加価値型の農業推進ということですが、こちらにつきましては、開成町、水田を中心とした農業でございます。そういった中、経営の多角化というところもございまして、現在では「開成弥一芋」が大きな柱となってきました。生産量も増え、テレビ等で取り上げていただいたところで、今後とも「開成弥一芋」を推進していきたいと考えております。

また、水田活用というところで、国の経営所得安定対策事業の対象となる形で、水田を活用した野菜の栽培に対して補助金であったり、先ほどの「弥一芋」の栽培に対して補助金であったり、これは町の予算ではなく、国の予算から直接農家に行くという予算であります。そういった国の予算も活用しながら、農業者と共に、水田の高付加価値型という形で推進してまいりたいと考えております。

そして2点目の農業人材育成事業に関してでございます。こちらにつきましては、対象者が1人、その対象者、新規就農から5年目を迎えて、その人材育成投資事業の最終年が昨年でありましたので、今年度についてはそのそちらが終了したというところもありますので、今年度は予算計上を、令和4年度は計上しておりません。しかし、新規就農者に対してのこういった国の人材育成事業、こちらのほうは、令和4年度から国のほうのメニューもリニューアルされるわけですけれども、新規就農者の相談も今年度ありまして、そういった方が開成町に就農して、こういった資金を活用したいというところで、例えば、また来年度の補正等で、お諮りしてお願いしたいと考えております。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課の班長の加藤と申します。委員の3つの御質問にお答えしたいと思っております。農地の管理についてでございます。メインには北部の地域の管理について御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

北部地域、岡野、金井島等ございまして、まずメインの大きい事業としましては、県の補助、農と緑の、という補助事業をいただきながら、水路の補修とか、農道の舗装とか、そういう修繕を、舗装をやっているという工事は実施しております。

令和4年度につきましては、令和3年度から継続になりますが、金井島が高台浄水場の下の辺りの農道のところの舗装工事を、令和3年度は160メートルほど、令和4年度に100メートルほど舗装をするという実績の工事は実施しております。

その他、水路の目地が壊れてしまったりとか、農道の砂利がなくなって、水がた

まったりとかという話がありましたら、そういう連絡をいただければ、町の職員で対応したりとか、あとは町の単独費を使いながら、水路の補修とか、砂利を引いたりとかという対応させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。少し補足させてください。農地費のほうで計上しているのは、ある一定規模の、農業施設での整備改修、その他の班長が申し上げました、修繕等に関しましては、水路維持整備費であったり、道路維持管理事業費、そういったところに予算計上した中で、農業従事者の方であったり、その農業関係団体からの御要望については適切に対応していくというところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

そういうふうな面でしっかりやっていただければ、言うことないと思いますので、これからもしっかりとやっていただきたいと思います。

それから先ほどの水田を活用した高付加価値、「弥一芋」というのは、水田じゃないと思うのですが、いずれにしてもこの「弥一芋」、そういうふうな感じで力を入れているのであれば、「弥一芋」がどのくらい販売できたのかとか、どのくらい収穫できたのかとかいうデータを、きっちり取って、押さえていくことが必要だろうと思いますよ。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は、71ページ。3款商工費の中身です。3目観光費の中のあしがり郷瀬戸屋敷運営事業費の中のあしがり郷瀬戸屋敷指定管理料、1,698万円、例年どおり計上されているわけでございますけれども、こういうコロナ禍の中で、なかなか事業展開は難しいかなとは推察いたしますが、ひなまつりも残念ながら中止になりました。

新年度のこの指定管理、委託しているわけですけども、どういった、何か新たな取組とか、コロナ禍の中での事業展開、瀬戸屋敷の、お示しをいただきたいと思ひます。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。石田委員の御質問にお答えいたします。

今、石田委員から御指摘いただいたように、指定管理の今運営をしているところでございます。また今、コロナの状況の中で、なかなか四苦八苦した運営をしているとは思っております。

ただ、その中でもいろいろな指定管理者のほうも工夫をして、先ほどちょっと出ましたけれども、先ほどというか、一般質問でも出たと思うのですが、竹のほうの遊歩道の作成とか、いろいろな人が来ない時にできるようなことを進めて、今後のコロナが収束した時の対応をいろいろとしていただいていると思います。

あともう1つが、新しくできた、北部拠点施設のアトリエハッコ、こちらのほうも一般質問のほうであったかと思うのですが、調理室の運営について、その辺もいろいろと考えていただいているところでございます。また、来年には、そういう形で、少しは動きを出すということができかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

すみません。一般質問のされた内容とちょっと大分かぶってしまったようで申し訳ありませんでした。ただ、非常に私としては心配しているところです。北部地域活性化の目玉として、あの加工場が作られて、ただ、実質、今はあまり動いていないというところでございます。班長から何とか知恵を絞ってやっていきたいということでございますので、早くコロナが収束することを願いたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上でございます。関連です。

あしがり郷瀬戸屋敷指定管理料の1,698万についての内容になります。今、答弁の中にもありましたけれども、継続で竹林とか、ハクビシンの件、こちらのほうも心配しているところでございますけれども、管理基本協定書、それから仕様書、それが年度協定と様々な契約を、指定管理者側とやっていると思いますけれども、この辺のところはきちんと明文化された中での協定書ができ上がっているのでしょうか。特に令和4年度の4月当初に、年度の協定書を作ると思うのですが、その辺の中に、竹林のこととか、ハクビシンのこととか、それはきちんとうたわれているものなのかどうか確認させていただきます。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。井上委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、指定管理者との関係につきましては、もちろん年間で協定書の作成、仕様書の作成等を行って、事業の取り交わしをさせていただいてるところでございます。ただ、そのハクビシンとかの、まず、工事を行いましたけれども、そういうことにつきましては、随時、その問題が発生したときに協議を行った上で行いますので、そういうところは仕様書等には含まれておりません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

そうしますと、町が、やはりある程度指定管理者との協議の中でやるということにも出てくるとお思いますので、その辺やはり地元町民の方々も結構継続的にきちんと行われるのか、気にされているところもありますので、そこはきちんと押さえておいていただきたいと思っております。

それから、昨日の、町長の趣意書の中でも、いろいろ質問、同僚委員が質問しておりますけれども、地場産の新たな加工品開発の業務のこととございますけれども、先日の課長の答弁は、指定管理者のほうにお願いをしますと。というような答弁内容であったのかと思っておりますけれども、私の手元にある、基本協定書を確認してみますと、加工についてのことは、指定管理者との協定がなされていないのではないかと、そのように思うのですけれども、この辺の加工の新しい商品開発の点については、もし協定書を交わされていなければ、都度、都度また話合いの中のテーマに入るものなのか。あるいは4月当初に、新たに令和4年度分の年度協定を結ぶに当たって、その辺を入れることができるものなのか、その辺の見解をお尋ねいたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上委員の御質問にお答えします。加工品、新たな加工品等についてということ、指定管理のほうとお願いしているというところで、まず1点が、加工品の中でも、まず地元の方が提案するというところの加工品と、今、指定管理のほうでも、地元の野菜を販売した中で、いろいろな試供品を作った中で加工しているというところが二つあります。

私のほうも、指定管理のほうにお願いというところでは、加工室のほうの利用について、現在何もほとんど使われていないというところについては、先ほど班長が言ったとおり、その利用についての検討を指定管理のほうと今後していきたいというふうに考えてます。その中で加工品につきましては、その加工施設の利用をした中で地元の方が新たな加工品というところが1点あると思っておりますけれども、もう1

つは、今、指定管理のほうでも、いろいろなものを先ほど言ったとおり、試供的なものを試しながら加工品を出しております。そちらのほうも、さらに指定管理のほうで、そういうものを具体化していくような形で動いていただければというふうな形の中で、指定管理のこともお話をさせていただいておりますのでそちらを具体的に協定に結ぶというふうな中ではないので、その辺は協議事項の中でそれぞれ動いていければと、そういうふうを考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

この基本協定書は、新たな事柄が出てきたときには、要するにいろいろその優先度の順番というのがあります。協定書の中に書かれていないものは、指定管理者にとって、優先度が低いというふうを受け取られる可能性が、私は非常に高いと思う。しかし、新しい地場産の加工品を開発するに当たっては、やはり本町にとっては、もちろん逆に優先度は上がってくる内容だと思います。その辺のところを押さえながら、指定管理者との協定、年度当初協議していかなければいけないと思うのですけれども、その辺の重要性はどの程度理解されているのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。

井上委員の御質問にお答えさせていただきます。まず、ちょっと今、課長さんのほうからの答弁の中で、その協定の話があったのですけれども、一応北部地域の交流拠点につきましては、仕様書のほうで、その文面が盛り込まれております。そこの中には、指定管理者のほうで運営の維持促進に努めることが記載されておりました。その中で加工の仕様についても明記されておりますので、全く協議ということではなくて、一応仕様書の中での協議のその双方でのやり取りの中での仕様書に明記されておりますので、一応そこだけ書いてあるということだけ承知いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ここで、委員の皆さんに伺います。この後また質問が残ってる方はちょっと挙手していただけますか。

それでは大分残っているようですけれども、時間がたっておりますので、一時暫時休憩取らせていただきます。

再開を10時30分とさせていただきます。

午前10時19分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午前 10 時 30 分

○委員長（湯川洋治）

質疑をどうぞ。

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

すみません。たびたび。これが私にとって最後の質問になると思いますので。

予算書 65 ページになります。衛生費の中の 3 目環境衛生費の中の、ちょっとすみません、見つけられなかったので、環境美化推進協議会関係費の中でちょっと伺います。

町長の趣旨説明の中でございました、ごみステーションの看板を汎用性のあるものに一新するというところで、御答弁では環境美化推進協議会の意見を聞きながらということでもございましたけれども、改めてちょっと細かい話を聞きます。当然、環境美化推進協議会の方々のお話聞くのは、意見を聞いてつくっていくということだと思いますけれども、もちろん町としても、今現在のものじゃなくて、違うものというイメージをお持ちになっていると思いますので、大体どういったイメージのものを考えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

ここ数年、地域でごみ置場を管理しているというところで、自治会、あと環境美化推進員の皆さんから、ごみ置場の看板どうにかならないかというようなお話をいただいております。ラミネートで作って設置している今の看板そのものも劣化が激しいというところもあるのですが、それ以上に、ごみ置場が文字であふれていて、もう誰も見ないと。いろいろな、例えば、発泡スチロールがプラごみに変わりました。こういった啓発をごみ置場でするのはいいけれども、それがたくさん積もりに積もって、どれが言いたいことが分からない。来た人からすると、いっぱい文字が並んでるだけなので、もう見ないよというお話もいただいております。ですので、看板自体を、QRコードを使ったりだとかしながら、できるだけシンプルに見やすく、そして、来た方に最低限の情報をその場で伝えて、それ以上のことは、QRコードで読んでいくというものを考えております。詳細については、どこまで出していくのかどうだとかは、地域の代表である環境美化推進協議会の皆さんと話を詰めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9 番、石田委員。

○9番（石田史行）

ただいまの班長の御答弁で、大体どういったものに一新されるのかという方向性が見えてきたところでございます。班長がおっしゃるように、やはりこれ今のまず形状、それから情報量、これやはりとにかく多過ぎると私は思っております。やはりシンプルに、ごみの収集日の曜日も固定化されたわけでありまして、それを踏まえれば、できる限りシンプルに、別途詳細な情報は、班長がおっしゃられているように、QRコードとか読み取ってもらって、詳しく知りたい方はそちらにいつでもらうというような形でいただきたいと思いますし、あとやはり形状に関しても、私環境美化部長として、自治会のごみステーションのパトロール4年間させていただいて、どうしてもラミネート状ですと、やはり劣化が日差し等でしていくわけで、その都度、その都度、当然、自治会のほうで交換したりしなければいけないわけございまして、そういう意味では、一定の耐久性のあるものに変えて行かれると思うのですけれども、その辺のことのどういったものを意味されているのかということと、あとごみステーションの数というものも大変多くございます。そういう中で、それ全部につけるのか。それとも、例えば、地域によって、荒れやすいところを特定して、そこにまず設置するのか。そのイメージをお示しいただきたいと思えます。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

材質については、硬質のプラスチックのものを今のところ考えてございます。

それと全てのごみ置場について交換という形というか、設置ということで

ことで現在考えておまして、ごみ置場も1つのごみ置場で燃えるごみ、不燃ごみ、そして資源ごみと、3種類のごみを集められるものから、燃えるごみや不燃ごみ単独のものというような種類がございますので、できるだけ1つの看板でいろいろな機能を持たせたいところですが、先ほどお話ししましたとおり、シンプルにということなので、少なくとも3種類、ごみ置場の機能に合わせて作っていくようかなと考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

大体イメージは沸いてきました。ごみステーションが、やはりきれいかどうかということも、本町を選んでいただくに当たっては、やはり何気に重要なのかなと思っておりますので、大変繰り返しますけれども、地味な取組ではございますけれども、やはりこのごみステーションをやはり常にできる限りきれいにしていくという取組として、私期待しておりますので、環境美化推進協議会の各地域の委員の皆様

さんのお話も聞きながら、良い方向にやっていただきたいと申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。ページ73ページ、3目橋梁整備費、説明欄の橋梁補修工事費2,289万円について伺います。令和3年度の事業のほうで、十文字橋の橋梁補修詳細設計委託というのが行われていると思うのですが、昨年度の橋梁補修工事費の予算は408万1,000円、本年度は2,289万円ということで、5倍近い増となっております。これは十文字橋の補修工事を行うというのが主な増の要因でしょうか、伺います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課班長の加藤と申します。井上委員の御質問にお答えさせていただきます。

橋梁整備、橋梁維持管理事業費の金額につきまして、2,289万円という高額な金額、井上委員言われるとおりの十文字橋の工事になります。昨年、工事の前の詳細の工事のために設計をさせていただきまして、それを反映した調査した中で、令和4年度、橋梁の維持、向上をやっていくということで、これだけ金額が高額になっているということになってます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。十文字橋の工事ということなのですが、具体的な工事内容と、あとは分かってる範囲で、スケジュール等分かっている場合、そちらを伺います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課班長の加藤と申します。委員の十文字橋の具体的な工事内容とスケジュールということで、御質問お答えさせていただきたいと思えます。

工事内容につきましては、まず、橋がありまして、橋の上部と、メインが上部なら、下部で橋台というものがございまして、要はコンクリート製できていますから、やはり長年の劣化で、コンクリートが外れて、鉄筋が出てしまったりとか、そういう部分がまず断面修復工法でいいんですけども、鉄筋をさびを取って、またモルタルで補修するとか、という工事やら、あと高欄が、両サイドの高欄が、ガー

ドレールみたいなものですね。高欄が、やはりちょっと見た目があまりよくないというのがございますので、その塗装を実施していききたいとか、二次補修をしていききたいと。ただ、この場所につきましては、一番点検をした結果で、橋脚がP7、P9という、松田町側から順番で橋脚があるのですけれども、P7番と9番の間のところが一番メインで悪いというのが出ていますから、その区間をメインでやっていききたいと思っています。

工程につきましては、一応酒匂川にかかっている橋ですから、メインが出穂期を終えた10月以降の工事になりますが、上部の部分につきましては、出穂期以前でもできるものはございますので、期間的にいうと、多分工事が長いので、できものは、10月前から手をつけながら、メインが、10月以降の工事になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

十文字橋、大変古くて小さい橋なんですけど、通勤、通学の時間帯、大変利用者の多い橋となります。また、近隣住民のライフラインになるような橋でして、過去一度落橋してしまったことがあって、地域住民の願いとしては、もう二度と落ちない橋にしていきたいというところがあるかと思えます。今回の工事に当たって、通行止め、あるいは通行の制限等かかるようなことがあるでしょうか、最後、そちらを伺います。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課班長の加藤と申します。十文字橋の工事において、通行規制があるかどうかという御質問になります。

メインの工事が、橋の下とか、橋台、橋ですから、橋の下のほうになるのですけれども、一部高欄の塗装とか、一部上部の部分でもかかるものがございます。一応今の予定で言いますと、全面通行止めをやるのはちょっと、舗装をやるわけではないので、ないと思っています。一部規制をして、幅が狭いんですけども、ちょっと片側工法みたいな形で、規制をする機会はあるかもしれませんが、そんな感じで、メインが下の工事、上部のほうの塗装とかのときには、一部そういう規制が出てくるかもしれないという状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

68ページの農業総務事務費、ジビエの件なのですが、ジビエの処理加工施設利用等負担金5万8,000円、これは、実際、開成町としては、利用はしていることはないと思うのですが、1市5町だったかなと思うのですが、各厚生省、市町の負担金が幾らぐらいになっているのか。また、この処理加工施設がどのように稼働しているのか、もしお分かりでしたら、お示しいただきたい。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○農業振興班長（遠藤 徹）

産業振興課、遠藤でございます。

こちらのジビエ処理加工施設につきましては、上郡5町で令和3年度に協定を結び、令和の4年度途中から運営開始となっております。5町の負担割合としましては、今年度は年度途中からの運営費用ということでございますので、開成町としては、こちらの計上でございますが、運営費用につきましては、均等割3割、実績割7割という中で、開成町は均等割の3割のみという中の形状となっております。

そして、運用費用の内訳につきましては、開成町は5万8,000円というところでございますが、山北町は、25万円ほど、松田町は、30万円ほど、大井町は、25万円ほど、中井町は、7万ほどの予算となっております。そして、運営としましては、今年度令和4年度、途中からの運用となっておりますが、こちらのほうにつきましては、この運営費というところで、主に光熱水費の負担となりますが、こちらのほうの運営につきましては、5町の協議の中で、ジビエの加工という中で進めて参りたいと考えております。そして、開成町ということで、実質、こちらの処理施設につきましては、イノシシやシカの動物の捕獲の利活用というところになりますが、こちら開成町は山を抱えておりませんので、イノシシやシカの害はありませんが、山を抱えている他の市町は、こちらのイノシシやシカの害に苦しんでおるところでございます。イノシシやシカは元々平地での動物と聞いておりますので、一つ間違えば開成町でも被害が出かねないという中で、近隣の市町とともに一丸となって取り組むとともに、近隣の市町の鳥獣対策を後押しするためにも開成町も一丸となって取り組むつもりでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

実際にどのくらい稼働したのかということを知りたかったのですが、実はほかの町にお聞きしても、これはイノシシとか、シカとかを捕獲してから2時間以内に処理しなければならないというルールがあるので、実際には、どこに場所があるのか、場所、私正確には知りませんが、利用することがまずないだろうというふう

に、各町の方々はおっしゃっているんですね。なのでこれは本当にこれが所在している松田町だけしか、要は松田山で取れたものしか利用できないのではないかなというふうに、皆さんおっしゃっていたんですが、具体的に稼働しているのであればいいんですが、稼働しているかどうかの確認できますか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼委員の御質問にお答えします。

まだこちらのほうのジビエの処理加工施設については、令和4年度事業で完成をするという予定でいます。予定としては、令和4年度の9月以降から稼働するという形で、今計画をされている。その中で9月以降の負担ということで、今回予算計上させていただいております。

また利用につきましては、このジビエ加工施設をつくる松田町さんのほうからお話を聞いた中では、各市町の猟友会の方の意見を聞いた中で、こちらのほうの利用がどのくらいあるかというところは確認を取れているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。分かりました。大変失礼しました。今年の後半から始まるということですので、実際稼働が始まったら、ある程度の実績はフォローしていかなければいけないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の67ページの中ほどになります。グリーンリサイクルセンターの運営事業費の中の一番下にある利用料金減免分保証金856万4,000円についてお聞きします。

ここ4年間の推移を見ますと、令和4年度は予算上で856万4,000円ですが、今年度は798万8,000円、令和2年度は、711万5,000円、平成31年は594万5,000円と、毎年4年間、100万近くずつ上がってきてるわけですがけれども、これはなぜ、例えば、公園や道路緑地がきれいになってきて、その分維持管理費が町として増えてきているので、この減免が多くなっているということなのか、そこをまず1つ伺いたい。

それから、この減免分というのは、全体の処理代金というか、処理量の何%ぐらい占めるのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

金額に変動が出てるところでございますが、これについては、決算で見ただけだと、毎年増加傾向という形になっています。途中で予算が足りなくなってしまうというところで、予備費を使わせていただくとかで、年度末に対応しているところがございます。そうすると、現状どうなのかというところになるかと思うんですが、グリーンリサイクルセンターの活用に関しては、現在右肩上がりというところで、住民の方、積極的に活用していただいているのが実績でございます。

あと何割ぐらいということなんですが、これについて今、ちょっと手元に資料がございませんので、申し訳ありません。後ほどお答えさせていただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

増加傾向ということで右肩上がりということでもありますね。それはすごくいいことで、やはりごみの処理関係を周辺自治体のほうに、場所的に、いってしまっている開成町としては、やはり少しでもできるもの、やはり町内で処理していくというのは、すごく大切なことだと思いますので、それと同時に、増えてくるということは、破碎したチップの処理をどうしていくのかということが、常にテーマになってくると思うのですけれども、堆肥に近い形で出すというケースもあるかもしれませんが、これ例えば、今後の考え方として、ある程度生ごみをそのチップの中に混ぜていくことによって、完熟堆肥まで持っていければ、例えば開成町内の家庭菜園だとか、そういったところで、使っていくことはできるのかなど。それこそが今年度の予算のテーマでもある、サスティナブルというふうな、持続可能という形にもつながっていきますので、やはり増えてきたことによって、また新たな展開ということをぜひ考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長、田代です。ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの私の答弁の中で、1つ漏れてしまいましたので、先にそちらのほうからお話しさせていただきます。グリーンリサイクルセンターに持ち込まれるものとして、先ほど委員のほうから、道路、公園から出たものが増えているというようなお話もあったんですが、これについては、減免の対象外という形になりますので、あくまでも住民は、開成町内の自身の土地、住居であったり、農地であったり、こういったところから持ち込んだものについて減免ということに限らせていただい

ります。

それと完熟堆肥いうところに関しては、グリーンリサイクルセンターで、給食残渣、給食で残飯ではなくて、調理する段階で、油と混ざっていない野菜、野菜くずですね。こういったものに関して、一度処理をして、肥料というか、剪定枝と混ぜるといような取組をしたり、あとそのまま調合をいろいろな成分を混ぜずに肥料として使えるような商品の開発というものにも、ずっと取り組んできているところではあるのですが。

あと持込み先の話ですが、搬出に関しては、現在のところ、千葉県の方にバイオオマスの発電設備がございます。こちらのほうにずっと持ち込んでいるというところがございます。チップ、堆肥というところでは、チップのほうに現在力を入れてという形でやっているということです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

ぜひ様々な形で増えてきていることはすごくいいことです。町民の方々が使っていただけるので増えてきている。ですから、その搬出先というのも様々な考えながら、町内で循環できる方法もどんどん模索していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。ページ70ページ、款商工費、目商工振興費、勤労者支援事業費の勤労者住宅資金利子補助56万4,000円についてをお聞きいたします。こちらの制度は町内に居住する勤労者が、ある金融機関から住宅資金の融資を受けた場合、支払利子の一部を町が補助するといったものですが、まず、この制度を行うことの町の目的は何なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうの勤労者の住宅資金の利子補助の関係につきましては、やはり開成町のほうに、多くの方が住んでいただきたいということは、まず1つあります。そのために住宅を建てて住んでいただくのですが、少しでも負担軽減を図るための考えから、こういう形で補助しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。それでこの制度を、対象の金融機関が限定されていると思うんですけども、その理由をお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうの、今対象となっている金融機関につきましては、労働中央金庫になります。これの理由としましては、労働者のための労働金庫ということで、一般金融機関とは違いまして、利益を目的としていないということがまず1つ。あとは労働金庫ということで、勤労者の情報の入手が簡易にできるということで聞いております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

この制度、近隣の自治体では、複数の金融機関に対応できる。地元の信用金庫さんとかですね。している自治体もありますけれども、先ほどこの制度の目的を聞きましましたけれども、移住、定住こういったことを促進していくためには、ぜひ利用する方が使い勝手のいい制度のほうがいいのかなということで、開成町でも複数の金融機関、これに対応できるような制度にするべきだというふうに考えておりますけれども、町の考えをお伺いします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。確かに他市町村では、そういう複数の金融機関との対象としているところがあるということは私も承知しております。こちらにつきまして、やはり利用者が利用しやすいような形をとっていきたいとは思いますが、今後ちょっと調査をさせていただいて、可能な限りそういう町民のほうの利益に被るような形で進めていければと思っておりますので、調査をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。ページは65ページです。款衛生費、項保健衛生費、目環境衛生費となります。説明のほうは、9行目ほどでしょうか。し尿処理関係費1,387万2,000円ということで書いてございます。このし尿処

理の関係費用は、尿の収集運搬委託料というような形で承知はしておるところでございますが、詳細説明をまず求めたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。このし尿処理関係費については、委託料として収集運搬委託ということで、町内のくみ取りトイレから出たもので、金額として、356万2,000円。そのほかに足柄上衛生組合、これの衛生センターの分の運営負担金というところで、1,031万円という形での予算計上となっております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。くみ取りのトイレの関係するもので委託料で350万ということで、この個数をお伺いしたいのと。あとは町内の工事現場におきまして、暫定的に設置される業者さんの仮設トイレの費用もここに入るのではないかというふうに思いますが、その点の御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、この町内のくみ取りトイレというものには、住宅から出る住宅のくみ取りトイレから出るもの、工事現場の仮設トイレから出るものということで2種類ございます。そのうち住宅については、人数でくみ取りの1件、2件ということではなく、そこにお住まいの方が何人いるかということで、層の大きさ、費用が変わってきますので、人数で把握しているところです。これについては、今年度、当初の段階で83人ということでございました。

仮設トイレに関しては、特段ちょっとデータというもので持っていないところですので、昨年度の申込みのあったものを、後ほどちょっと積み上げてお答えさせていただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。

今、御住居でのくみ取りトイレの利用人数に人数の単位での試算ということで伺いました。83人という数字が出たわけですが、この水洗ではないと、非水洗のそういう方々に対して、町は御住居のことですから、いろいろ金銭的なものも、また、

家主さんとの関係等々、また、お住まいの形態も様々なお考えが住民の方もあろうかとは思いますが、この非水洗のトイレを使っている町民に対して、どのようなアプローチ、どのような立ち位置で町のほうは関わっていくものなのか。当然、環境ということになれば、できれば水洗という形の姿が望ましいものであろうかとは思いますが、その辺目標値等々を持った形で、どのような関わり方をしておられるのか、非水洗のトイレを使用されている町民に対してのアプローチの立ち位置をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（湯川洋治）

環境上下水道課班長。

○環境班長（田代孝和）

環境上下水道課班長の田代です。ただいまの質問にお答えいたします。

そうですね。町のほうで強制的にということは、個人の財産なので、もちろんできません。基本的には水洗化したいという方がいらっしゃれば、それで切り替えていただくというような立ち位置にはなっていくんですが、法律的な話で言えば、くみ取りトイレは特に違法ということでもないで、そこに関して、ぜひ切り替えてくださいというところまではなかなか言えないのかなと。むしろ単独浄化槽のほうが、これからはつけられないとか、そういうような規制がかかっている。くみ取りトイレについては特にその規制は、現状で分かっていない。仮設トイレというものもございますので、ですのでそういったところでは、特段何か手を入れてということはございませんで、ちょっとそうですね。

そうですね。できれば最終的に水洗というよりも、下水道への接続をというところで、町の環境基本計画でも、公共下水道人口、合併処理浄化槽人口比率というのを目標値として定めています。こちらについては、町としても、力を入れてやっていくものかなというところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

72ページの、道路維持についてお聞きします。町道維持管理事業費の中には、先般の説明では、路面性状調査に基づいてというふうにお聞きしました。路面性状調査、大分年月がたっているので、それ以来、また、いろいろと交通量の変化とかいろいろあって、路面の状況も変わっていると思うんですが、次に路面性状の調査を行う時は、いつなのかなということをお聞きしたいのと。

この路面性状調査は、あくまでも読んで字のごとく、路面の性状を調査するものではなくて、その道路に関する、例えばガードレールの不具合とか、路面標示の不具合というのですかね。削れて見えなくなっちゃっているとか、そういうふうなところまで調査されていないと思うのですが、次回にもしやる時があれば、そういう

ふうなのも併せて調べて適切な対処していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

街づくり推進課班長。

○基盤整備班長（加藤康智）

街づくり推進課班長の加藤と申します。委員の路面性状調査、道路維持管理についての御質問にお答えさせていただきます。委員のとおり、路面性状調査とは、車を走らせて、路面の状況を確認したのは、平成25年当時に実施したものがございまして、その後今はその路面性状に伴って、舗装の悪いところを、順番を追って今直しているところでございます。

舗装の直すところは、路面性状の結果に基づいて直してるところと、あとは皆さんから要望をいただいて、やはり日々使っている中で悪いところを優先して直していますので、なかなか路面性状の結果に応じた舗装の維持、補修計画も補修計画の年度に基づいてその舗装ができていくかというの、また、別な話になっておまして、できていないところもございまして、現状からすると、まず1つ、路面性状のいつ調査をするかというのはまだ、時期的には未定なのかなと思っています。

二つ目に、ガードレールとか、路面の白線とか、路面の標示についてでございます。

まず、うちの職員からすると年二、三回の道路パトロールをさせていただいた中で、ガードレール、以前あったガードレールの三角形の金属板がついているとか、何かそういうのもございましたので、道路パトロールで、道路の悪いところはないかどうかを確認させていただいているのと。あと白線につきましては、町のほうでも、一応薄いところを把握しながら、年度を追って毎年お金をかけながら、白線の標示もしていますが、ただ行き渡っていないところございます。自治会要望等をいただきながら、いただいたところで、うちの職員が現地確認した中で、やはりここはちょっと薄いし、危ないからというところまでは、随時補修、その白線をまた書き直すということを実施していきたいとは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

この道路のガードレールとか、路面標示等々については、一般質問も含めて、既に何回もお尋ねしておりますので、それ以来、どのような進捗があったのか気になっているところですが、一度思い切って全部やってしまうと、全部というのは無理だと思うんですけども、目立つところはみんなやってしまうというふうな思い切った取組が必要だと思うんですね。一度やっしまえば、また数年後に、またやらなくちゃいけなくなると思いますけれども、町がきれいになったというふうにみんな

なが思えると思うんですよ。だからきれいな町を目指している開成町らしく、きちっとこの辺のところを徹底してやっていただきたいというふうに要望しておきます。よろしくをお願いします。

それから、路面性状調査、今、お聞きして平成25年、もう既に9年たったようですから、もうその時のデータは、あまり役に立たないんじゃないかと思います。変化の激しい世の中ですから。またなるべく早いうちにやって、しっかりと道路の状態をいように保っていくようにしていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

答弁よろしいですか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。ページは70ページ、開成町ブランド創出事業費に18万6,000円が計上してございまして、中身は開成町ブランド創出事業費、報償費に3万6,000円と開成町ブランドの認定及びブランドの売出しのための創出事業補助金といたしまして、15万円が計上してございます。

開成町、今までのブランド品が認定されたのは、町の広報誌とか紹介されてございますが、今現在、今年度はどんなふうな取組をされるのか、お伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。下山委員の御質問にお答えさせていただきます。ブランド品につきましのPRになりますけれども、今年度につきましては、まず直近でいきますと、あじさいまつり、今開催する方向で調整していますが、そこであじさいまつり実行委員会の公式ホームページがございます。そちらのほうには、例年載せているんですけども、ブランド認定品の紹介ページがあります。そちらで載せて、どこで販売していますよという情報を提供しております。

そのほか、あじさいまつりでPRにもまた出向いて、いろいろな場所に行きますので、そういう時に、ブランド品の紹介等もしていきたいと思っております。あとは、お祭りの中でも、そういうPRブースを設けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

今、利活用の御説明を受けたわけですが、実は皆さん御存じだと思うんですが、開成町に1件、和菓子屋さんがございますんですが、今は閉じられて、開成町で手土産を待っていきいたいなと思った時に、開成町の特徴のそういった品物を買いたいと求めるところがございません。お聞きするんですが今、ブランドを創出するための

研究もされているようですが、例えばですが、瀬戸屋敷の販売コーナーがございませよね。ブランド品はあそこに行けば買えるよとか、そういう方法も1つの町民サービスの一環になるのかなと思うんですが、そういう点はいかがでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課の柳澤です。下山委員の御質問にお答えさせていただきます。

今、御提案という形かと思えます。瀬戸屋敷のアトリエハッコの販売所になりますけれども、先ほども少し触れましたけれども、指定管理者のほうでそちらのほうの販売の仕方、レイアウト等を全て運営をお願いしているところがございます。とてもPRには効果があるのかなと思えますので、指定管理者のほうと今後協議調整しながら、可能であれば、そちらのほうに全てまとめてではなくて、月を変えて、品を変えて販売をしていけるような形がとれれば、調整をして、実施をしていければと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

前向きな御答弁をいただいたんですが、やはり手土産で開成町の特徴とするものが、あそこに行けば買えるよということであれば、ブランド品をお作りになった方も張り合いがあるでしょうし、町の特産品の紹介にもなると思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野洋一委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。今に関連いたしまして、これ開成町ブランド創出事業18万6,000円、大体これ同じでやっていると思うんですけども、これなかなか実際には、ブランド品のものが作られていなくて、現実的には何も、失礼ですけども、何も進んでいないというのが実際です。これ予算を組むときに、これ事務の行い方など、どのようなことをやるんだというその検討がなされたのか、ちょっとその辺の中身教えていただけますか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。星野委員の御質問にお答えさせていただきます。こちらの予算の計上につきまして、今現在まず1つ、ブランド認定審査会、こちらのほう

は要綱を定めて、今隔年で実施をしているところでございます。その関係で、こちらの方を載せるのは、審議会、審査会を行うために載せている金額となっております。

もう1つのほうは、創出事業の補助金になりますので、認定審査会を行って認定された3品を、その認定者が、PR、販売促進につなげるための物品を消耗品等を買ったときに補助するためのお金となっておりますので、そういう形の考えで一応こちらの18万6,000円というのは計上している状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。審査会とか、あと認定、その他のPRに使うということで、それでは実際に、創出自体にはそれほどお金自体は入れていないということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課班長。

○商工観光班長（柳澤玄親）

産業振興課、柳澤です。星野委員の質問にお答えさせていただきます。

創出、こちらのほうの補助金ですので、その認定者個人の補助になりますので、それ以外の創出という形の中では、今御指摘いただいたように予算計上の方はしておりません。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。なるほどね。今までと同じようなやり方だと、なかなかこれブランド品自体がこれでき来上がらない状態になる。・・・で開成町のブランドをもっとやらなくては、ちょっとこれ自体がもったいないなという考えもありますので、その辺のところをもう少し考えながら、ブランド創生のほうに力を入れてほしいなと思って、要望いたします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。この件は黙っていようと思ったけれども、やはり私の一般質問のテーマですので、改めて再度確認をするという意味で質問をさせていただきます。

このブランド創出事業の要綱を見ると、一般質問のときにも申し上げましたけれど、宣伝をするための費用とか等々で5万円を支給されるんですね、事業者の方に。ただ、それだけなんです。事業者にとって、どういうメリットがあるのかという

のが全く分からない。事業者は認定していただいてありがとうございますで、あじさいまつりの時に売り出します。それだけなんですよね。何もメリットはないんじゃないかなと思うので、私の一般質問での提案は、このような効果が薄い、期待できないものは、事業としてやめるべきであるというのが、究極の表現になるわけですけど、続けるのであれば、もっと効果がある施策を講じなければならない。一般質問の時にも弥一芋、それから郷弁という言葉が出てきました。これが販売実績はお分かりですかと聞いたら、分からない。これでは何をやっているんだということで、行政側が言葉を選ばなきゃいけませんけど、行政のあまり事業者の立場に立ってやっていない。この事業そのものが開成町の活性化に何も役に立っていないというのが多くの町民の方が思うんですよね。ですから、そういうことのないように、一つ一つのブランド認定について、販売実績をきっちりつかんで、事業者にとってもメリットがあるように進めていくのが、これから課せられた仕事だろうと思うのですよ。その辺の取組に対しての心構えというのですか。どういうふうに取り組んでいく、令和4年度の予算を審議するに当たって、これからどういうふうに進めていくという覚悟を持ってされるのか、その辺の討論をお聞かせください。

○委員長（湯川洋治）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

茅沼委員のいろいろな御指摘のほうは、確かに私のほうも鑑みているところであり、ます。その中で一般質問の中でも、ちょっとお答えさせていただいたんですけども、このブランド認定品につきましては、その認定基準、その後、更新の時の更新のし手続等があった中で、そういう今、委員の御指摘の実績とか、そういうのが把握が全然されていないというところは、私ども感じております。その中で私のほうも、今後そういう認定するときの条件、また交渉するときの提出という中で、そういう販売実績等を確認してできるもの等の要綱の内容の変更とか、そういうものを、今後検討して、研究していきたいというふうにお答えさせていただきました。その中で、また開成町のブランドというものにつきましては、今後も町として進めていきたいというお答えをさせていただきましたので、その気持ちは今でも変わっておりません。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。しっかりとお願いいたします。また、定期的に、年度年度になると思いますけれど、実績の報告等々を議会のほうにもしていただけるようお願いいたします。

開成ブランドの創出事業というのは、ブランド戦略、ブランディングの件で、とても重要な事業だと思っているんですよ。これをぜひもっと効果があるように取り

組んでいただくということで、ぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑はございませんね。

以上で都市経済部の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩とします。

委員の皆さんに伺います。本日は午前中に教育委員会の所管部の質疑を予定しておりましたけれども、残り時間がございませんので、午後の1時半開始ということで予定をさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。あと、また教育委員会の何も言ってないので、教育委員会の方のお考えはそれでよろしいですか、教育長。では1時半。

それでは暫時休憩いたします。

再開を1時30分とします。

午前11時20分

○委員長（湯川洋治）

再開します。

午後1時30分

○委員長（湯川洋治）

教育委員会事務局所管分の質疑を行います。審査に入る前に、本日午前中の答弁において保留となった件について、発言の申出がございましたので、これを許可します。

都市経済部長兼環境上下水道課長。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、午前中の武井委員と前田委員のほう方から御質問のありました内容につきまして答弁漏れがございましたので、ここでお知らせをさせていただきます。

1点、武井委員のグリーンリサイクルセンターの減免、こちらの減免割合どのくらいなんだというような御質問がありまして、調べましたところ、これは令和2年度実績ベースでございますけれども、減免、全体では316.4トン、直接搬入の減免分が88.6トン、ステーション回収の分は予約27.8トン、これに対しまして全体は、1,070トンでございましたので、減免分の316.4トンの割合につきましては29.57%という割合でございました。

もう1点、前田委員の資料の関係でございますけれども、業者の仮設トイレの件数、これも令和2年度実績ベースでございますけれども、令和2年度で159件でございました。

以上でございます。

○委員長（湯川洋治）

それでは再開します。説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、委員長と発声し、挙手をしていただき、指名された後に、マイクのスイッチ

が入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

なお、本予算特別委員会においては、着座での発言を許可しております。

教育委員会事務局、学校教育課、生涯学習課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。予算書の85ページ、88ページ、90ページ辺りになると思うんですが、各学校の図書費の購入、これ私、図書室での図書費の購入というふうに認識しておるんですが、開成小学校が74万6,000円、開成南小学校が41万2,000円、文命中学校が13万円と、もしここが違うようでしたら、どの項目で、それぞれの学校が幾らかということの説明いただけますか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの質問にお答えいたします。ただいま委員の御説明のとおりで間違いございません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

図書室の図書費の金額が、大分増額されてきました、ここ数年で。すごくうれしいことです。今月の「広報かいせい」にも出ておりましたが、学校や地域の図書室に月1回以上行く小学生の割合が、開成町が57.2%、神奈川県が31.3%、全国40.5%ということで、圧倒的に開成町の小学生は図書室に行ってくれているなど、すごくうれしいことです。まさに「教育のまちかいせい」、見える形で成果が出てきていると思います。ここ10年以上、開成小学校の図書室の改修もしてきておりますし、開成南小学校の図書室も行きたくなくなるような図書室になっております。

私も以前教育委員をやらせていただいたときに、学校に行くたびに図書室に行くと、図書カードがどのくらいあるんだろうなというのがすごく楽しみでした。

開成町は、当時からほかの市町に先駆けて、司書の先生たちも置いていただいて、非常にそういうことが長い年月かけて形になってきたことはうれしいと思います。ぜひ今後も進めていっていただきたいと思うんですが、さらにここを推し進めていこうということで、何かアイデアというか、そういった形にしていくものはありますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの質問にお答えをさせていただきます。学校図書
の充実ということで、例年、学校のほうで図書の充実を図っているところなんです
が、それ以外としまして、これまで学校図書の司書、会計年度任用職員なんです
が、これを小中で二人で回していたところ、3名で、各学校1名ずつ人員を配置し
まして、その対応のほうで充実を図ってきているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

司書さんのほうも、さらに増員してと。非常にいいことだなと思います。ぜひ、
ここは進めていっていただきたいですし、GIGAスクール構想とか、デジタルの
教科書とか、そういったこととか、普段もスマホとか、そういったことによって、
どんどんそういう時間が増えていっているだけに、それとバランスを取る形で、紙
の図書を身近に感じながら、こういうコロナ禍ですけれども、1人で落ちついて本
を読めるということはすばらしいことだと思います。これが将来的に開成町の人づ
くりにつながっていくと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思いま
すが、教育長何か一言ございますでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。町内の子どもたち、本当に読書が好きで
す。ストレートに言いまして読書が好きです。全国平均、読書が好きかどうか。全
国平均37.3%なんです。小学生では、開成町の子どもたちは、昨年9月の時点
の調査では、87.2%。かなり町内の子どもたちは読書が好きということは、そ
れだけ学校教育の中で、読書に親しませている。あるいは活用しているというよ
うな実態があるかと思えますし、各御家庭で読み物に触れさせていただいてるん
だなという思いもしています。それはとりもなおさず、心を耕すことになろうかとい
うふうに思っていますので、「美しいまちかいせい」という部分で、心のほうの美
しさを、学校教育では推し進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。ただいまの同僚委員と同様に、本の関係の
質問をさせていただきたいと思えます。予算書はページ80、款教育費、項教育総
務費、目事務局費というところで、説明の部分に、右側の説明の下から3つの、下
から3つ上の読書活動推進事業費、ちょうど中央部分に書いてございます14万9,
000円というところで書いてございます。この読書活動推進事業費というのが、

令和4年度は14万9,000円、令和3年度は17万2,000円、令和2年度は19万円と、減少傾向に入っているところが大変気になる視点から質問をさせていただきます。この読書活動推進事業費の詳細にわたっては、83ページのところに、読書活動推進事業費、消耗品費と印刷製本費ということで、この149万円の内訳が示されておるところでございます。この事業概要を拝見いたしますと、ファーストブックスタート、私もこれについては質問させていただいた経緯がございますので、5年前の2017年からこのファーストブックスタートが始まったと。その当時は、150人程度がスタート、150人のお子さん、七、八か月のお子さんを対象にした形で進んでいたなと懐かしく見ておるところですが、ここ数年どうしてこの予算が減少していくのか、また、お子さんの推移を見る中で、どうしてこれが減少した形の予算計上となっているのか、その点、御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

読書活動推進事業費が減っているのではないかということですが、こちらにつきましては、減っている要因としましては、ブックスタートの本の在庫を精査させていただいて、かなり必要部数がまだあるということで、必要なものだけ予算を計上させていただいたということですので、特に減少傾向といえますか、事業規模を縮小してるということではございません。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田せつよでございます。安心をした反面、本にはやりすたりはないわけですが、子どもたちが手に取る絵本というのは、飛び出す絵本だったり、自分でそこからイメージを膨らませるような形で、造作的にも新しい絵本が毎年のように入っている現状もございます。もちろん物を大事にするという視点では、在庫のものを利用して、そのような形でブックスタート事業をすることは賛成をするところではあるんですけども、やはり新しい絵本というものに視点を求めて、その辺の本の在庫管理、本を取り入れて、お子さんたちに御提供するという、その辺の視点はどのように考えられているのか、御答弁願います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。ブックスタートのボランティアの方々に読み聞かせを始め、このブックスタート事業については様々な御協力をいただいているところがございます。その中で令和3年度に、今、前田委員をおっしゃったよ

うに、子どもさんたちに興味を持っていただける絵本、その辺の選出を改めてお願いしまして、これまでの絵本を令和3年度にリニューアルさせていただいて、新しい種類の絵本に、ここで切り替えさせていただきましたので、何年ごとという特に具体的な区切りはございませんが、ある程度今、御指摘いただいたように、子どもさんたちにいうような、絵本の選定について、これからも心がけていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

今の点、よろしく御配慮いただきながら、本の選定作業に関わっていただきたいというふうに思います。

予算書のほうの記述に戻りまして、御質問、御要望なんですけれども、今議論させていただいてます、読書活動推進事業費というところの説明のところ、消耗品費、印刷製本費ということで、この消耗品費というのを、これがイコール絵本であろうというふうに、私、推察するわけでございます。ページが飛んで申し訳ないんですが、同じ本のことですが、ページ88ページの説明のところにも、一番上の説明のところの上のところの段に、1、2、3、4、5、図書購入費と書いてあって、また児童用ロッカー購入費、また、教科用図書購入費、その下に、開成南小の場合ですけれども、消耗品費という形の記述がございます。この以前も、私、お話しさせていただいたかと思いますが、図書について、消耗品というような捉え方をして、予算書に記述があるということは、私はちょっとそれは大変不愉快な思いがございまして、一度本会議でお話ししたことがあろうかと思えます。しかしながら、先ほどの同僚委員の中では、しっかり図書費として明記している予算書の記入の仕方もあるわけでございますが、予算書全体の見た中で、これはしっかり図書に関するものは消耗品という捉え方は一切せず、しっかりと図書という形の概念をもって、予算書を作っていただきたいというふうに思うところでございます。これはどなたがお答えになれるのか、ちょっと分かりませんが、この図書に関する記述についてもしっかり開成町は教育の町であるからという、大きな意思表示にもなろうかと思えますので、その点のお答えを最後に頂戴したいと思います。

○委員長（湯川洋治）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは前田委員さんの御質問にお答えいたしたいと思えます。こちらは図書の購入費というところで、消耗品に値するというところで、図書に関して、本ですね。いつか備品とは違いまして、消耗するものだということでも記載させていただいてると思うのですけれども、ちょっと私のほうも、図書自体の概念を金額で、金額が高いものであれば、備品購入になるのかなとは思いますが、金額の要する

に、図書の価値ですね。高いものであれば、備品購入費とは考えてございますけれども、こちらのほうに関しましては、消耗品としてうちのほうでは取扱いを今していただいているところでございます。

○委員長（湯川洋治）

前田委員、4回目ですけれども、許可します。

○4番（前田せつよ）

委員長、4回目御許可いただき、ありがとうございます。今、部長答弁では、値段、単価の値段が高いか安いとか、様々な視点からお話がありましたけれども、私は本と呼ばれるものであれば、全て図書という形の概念で、本当に「教育のまちかいせい」にふさわしい形で、図書という扱いの中の記述を予算書、決算書で記載をしていただきたいということを御要望して、質問を終わりたいと思います。何かございましたら。

○委員長（湯川洋治）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは前田委員の今のお話でございますけれども、こちらは一応会計の話になるかと思うんですよ。図書に関しましては消耗品扱いというところでさせていただいてるところで、この会計規則上、操作していただいているというところで御理解いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。予算書79ページ、款教育費、項教育総務費、目事務局費ということで、予算書にちょっと特に記載がないんですけど事務局費の関係だと思っておりますので、ちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

最近では、子ども同士のトラブルや、保護者への対応等が複雑化、困難化してきているというふうに考えておりますけれども、本町でも多かれ少なかれそういった現状があると思っておりますけれども、現状、または来年度の想定の中でこの辺りの先生たちの負担について、御見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。すみません。いろいろと御心配いただきましてありがとうございます。今、まさにコロナ禍の中で、子どもたちの要請の連絡土日を問わず、いろいろの対応をいただいたり、今、お話にあった様々な子どもたちの問題、子どもたちの周囲も含めてですね、問題に対して、昼夜問わず、教職員の方々に御対応いただいているという状況はございますが、我々も勤怠管理システムというようなものを入れて、ある程度就業時間を見える化して、ある程度超過勤務が極

力少なくなるようにというような環境面でのバックアップは差し上げているところでございますが、とはいえ子どもに関すること、また保護者家族の皆さんに関することです。御相談等も含めて様々な場面で教職員の方がいろいろな時間帯に出ていくということは、まだまだ減る傾向にはないというようなことがございますので、我々とすれば、いろいろな相談窓口の強化であったり、先ほど申し上げた環境的な配慮であったり、極力支援できるものについては整えていって、教職員の働き方改革という面でも推進していけるように、これからも教育委員会として精進してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。これ御存じだというふうに思うんですけども、そういった時の対応として、町の顧問弁護士とは別に、学校に弁護士さんを派遣される制度、スクールロイヤー制度というものがあるんですけども、またこういった弁護士さんを自治体独自でお願いしている自治体もありますけれども、開成町ではこういった方の登用について、令和4年の予算編成の中で検討されたのか、ちょっと伺います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。スクールロイヤーの配置ということでございますが、これにつきましては、県の教育事務所単位で配置がなされているという状況がございますので、何かあれば、そういったところで県と調整をして御相談をさせていただくというような環境もございますが、町としましては、そういうことが仮にあった場合、町長部局の方等におります顧問弁護士に御相談をさせていただいて、問題に当たるというようなことを現在行っているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

県のほうでの調整ということありますけれども、ちょっと町単位で難しいのであれば、これ広域での考えなどというのも、1つあるかなというふうにも思っておりますけれども、これぜひ私、先生方の心身の健康というのは、園児・児童・生徒に影響しますので、これ必要があれば、ぜひ令和4年度中での制度の活用というのでも検討していくべきかなというふうに考えております。ぜひこの辺調査研究、今後検討していただきたいというふうに思いますけれども、お考えがあればお聞

かせください。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。令和4年度の予算編成の際にも、先ほど班長から申し上げましたとおり、スクールロイヤーの導入について、可能性を探ってきたところではございますが、今、委員からもお話あったように、広域でというようなお話ございましたけれども、教育事務所の単位がある面、上地区の広域という西湘地区の広域というような単位になってございますので、開成町1町で、その頻度等を考えますと、また1人を1町で抱えるというような状況にはないだろうというような、現時点の判断をいたしまして、今はその教育事務所単位のスクールロイヤーを活用していこうというふうな方針を取ったところがございますので、今おっしゃっていただいたように、これから頻度が増すようなことがあれば、そこはすぐにでも研究して具体化していければなというふうに今後も引き続き調査研究をさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。同じような質問になってしまうと恐縮ですけれども、80ページの教職員ストレスチェックがあります。1万6,000円計上されていますが、現実的に教職員でストレスを感じてる方結構いらっしゃると思うのですが、問題になる。何が問題なのかというこの基準の問題ですけれども、例えば残業時間が大幅に多いとか、そういった事例がもしあれば、御紹介いただきたいことと。もしそういうふうになったときに、スクールロイヤーの話がありましたけれども、まず教職員の方が気楽に相談できる体制というのは、教育委員会に相談するのかもしれませんが、どういうふうな制度があるのかを御紹介いただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まずストレスチェックでございますが、こちら、今年度の結果でございますが、申し上げさせていただきます。105名対象者がおりまして、受診したのは78名でそのうちいわゆる高ストレス者という方が9名いらっしゃいました。ちょっと内容の分析をさせていただいたところ、中学校よりも小学校で多いと。また20代の若手に、かなりストレスを抱えられている方が多いというような結果が出ておりました。このようなストレスを抱えた教職員の方に対するサポートというところがございますが、以前、町では、教職員の産業医を含めて、あと校長で構成する衛生委員会というものを設けておりまして、そこで何か相談したいことがあれば、産業医

のほうにつないで相談ができるような体制も整えているところがございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

そうですね。105名のうち78人が何かしらの問題があって、9人が受けられるという理解になろうと思うんですが。大きな事故というのですか、落ち込み度合いが激しくなる前に、しっかりと対応していただけるようお願いしたいと思うのですが、私も過去の経験で、鬱病とか、躁鬱病になった方も何人か知っていますけれども、適切なタイミングで適切な処理をすると、そういう問題を解決するので、しっかりと対応していただければいいと思うのですが。

逆に今度、教職員側ではそういうふうな話でしたが、今度、児童・生徒のほうでは、適応指導はちょっと違うと思いますが、心の健康、心の相談事業がありますね。これもやはり今度は児童側での、いろいろなそういうストレスの問題があるんだろうと思うんです。こちらのほうの件数は、把握されていたら教えてください。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。心の教室相談事業ということで、子どもの悩み相談ということで、学校のほうにカウンセラーを派遣しておるものでございますが、相談実績としましては、去年は235件ございました。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

件数は分かりました。先ほど教職員の件と、この児童の件とで、教職員の場合は一番最悪の場合は退職してしまうということだろうと思うんですが、そういった事例がもしあれば、御紹介いただきたい。また、児童の235名のうち、取り返しがつかないというのはおかしいですけれども、学校に来ることができなくなってしまったような人がいたら、その件も併せて御報告いただければと思います。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ストレスで教職員で退職をしましたというところは、近年はございません。

子どものほうですけれども、こちらのほうも、相談内容で、早期に相談をしたいというお子さんがいた場合は、相談できるような体制が取れておりますので、何か

問題を抱えて、何か不登校というようなことは、状況としては、不登校の生徒はおりますけれども、何か深刻なという状況にはないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

補足をさせていただきます。心の教室相談員の今年度なんですけど、2月25日までの累計で178件、それほど重大なことになる前の相談ということ。

それからもう1つ、スクールカウンセラーが、県の御配慮で、大規模校である文命中学校拠点として配置されています。そちらへの相談もかなり件数あるんですがこちらについては、守秘義務等々で申し訳ありません。内容等は、なかなか把握が難しい。その方が週に1回ずつぐらい小学校にも行っていただけるようになっております。

来年度につきましても、つい最近、県からお話があったんですが、来年度も拠点として文命中学校にする。県費スクールカウンセラーが配置されるという連絡は受けております。少なくとも心の健康は、何とか維持発展させていきたいと思っておりますので、万全の体制で臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。ページ79ページ、9款教育費、79ページから以降、町内4つの園、学校の学校費等にそれぞれ計上されている各種清掃業務委託料についてお伺いいたします。こちらトイレ清掃業務が主なものかと思うのですが、それ以外の詳しい業務内容と、あとこの契約の期間をまずお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。各園がこの清掃業務の内容でございますが、主には床、ガラス清掃ということで年2回行っているものでございます。契約としましては、年間、4月から3月末までということで契約をさせていただいてるものです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

すみません。トイレ清掃ではなくて床、ガラス清掃でしたね。すみません。失礼いたしました。

こちら令和3年度の予算から比べると、全体的に予算のほうが上がっておりますし

て、322万9,000円、4つの園・学校で322万9,000円上がっておりまして、幼稚園のほうでプラス23万5,000円、文命中学校36万5,000円、南小37万6,000円で、感染症に関しては今年度225万3,000円増と桁が1つ大きく上がっているのですが、この部分に関してお伺いたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。こちらの委託料が昨年と比べて増えている要因でございますが、まず開成小学校の委託料が増えている要因でございますが、新規で樹木伐採に係る予算を計上させていただいているというところが大きなところになります。それ以外の委託料のところが増えてきている要因としましては、昨年も要求をさせていただいた、除菌業務委託でございますが、こちらについては、今年度まではトイレのみを清掃するものでございましたが、教職員の負担を軽減するという事で、トイレにプラスして廊下などの共用部分も増やしたということで予算が増えているものでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

除菌作業業務委託のほうにも触れられていたので、こちらのほうでも1つ質問させていただきます。こちらは昨年度、令和3年度の予算ですと、開成小、開成南小学校、文命中学校の3校のみで、開成幼稚園では行われて、予算計上されておりました。令和4年度においては、同じく開成小、開成南小学校、文命中学校3校のみで、こちらはそれぞれ50万円ずつ増額されております。幼稚園では、令和3年度、4年度ともに、この除菌作業、トイレ清掃は業務委託されていないんですが、現場からの要望等は出ていないのでしょうか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。除菌業務委託につきましては、小学校、中学校のみということで計上させておりまして、幼稚園のほうなんですけれども、当然、内部でも議論をさせていただきまして、現状を申し上げますと、幼稚園のほう、キャパシティーといいますか、施設がそんなに大きくないということと、用務員がおりますので、何とかそこは自前でもできるということになりましたので、今回、小学校、中学校のみの計上とさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4回目です。許可します。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。現状では大丈夫ということなのですが、この業務委託は先生の負担軽減が一番大きな部分かと思っておりますので、今後も現場の声をしっかり聞いて、状況に合わせた対応をしていただきたいと思います。

あとは教育という観点からは、集団生活の中で、トイレ清掃するということは公共心を培うのにとっても大事なことかと思っております。いつこの状況が元に戻るかわからないんですが、現時点ではどういう状況がそろったときに、今までどおりの清掃活動等が、児童・生徒の手でできるようになるのか、こういった部分の見解を教育長から最後お願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず、自分の学校を自分たちの手できれいにするということは、日本人の感覚だと当たり前なので、やっていきたいというふうに私は思っています。ただ世界の潮流からすると、お掃除は、お掃除員さんにお任せして、学校は学ぶ場所だというふうに割り切っている国々も多数あります。今後、コロナが収まり、いわゆる感染症の心配がなくなった時に、いま一度学校の生活のあり方については、各学校で考えていくようになろうかと思っております。

教育長としては、日本人の心という発想からすると古いんですが、お掃除もできる人になってほしいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。92ページ、幼稚園管理費の中のちょうどこれ真ん中になりますが、園舎1階の非常口拡張等工事費120万5,000円について、少しお伺いいたします。これは一応拡張工事の修理でもなく、修繕でもなく、拡張工事ということは、これ現時点で園児の人数が増えている、現状危険だからみたいな感じで、大きさを大きくするのか。数を増やすのか。そういうふうなふうに、私は取ったのですが、これはどういうものなのか、実際、ちょっとその辺、説明よろしくお伺いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。幼稚園の今回、予算を計上させていただきました。園舎1階非常口拡張工事ということなのですが、こちら幼稚園の1階の非常口は、現在引き戸で幅57センチと非常に

狭い状況があります。また、災害時に2階保育室と、1階遊戯室からの避難経路の合流地点となるという状況もございますので、こちらの扉を引き戸から観音扉に変えて、スムーズに避難ができるような形にするというような工事になります。また併せて、1階の北側の非常口があるんですけども、そののところ、園舎の北側から、園舎の裏側に続く通路がないという現状がございますので、現在、窓となっているところを扉化して、そこも外に出られるような形にするというものでございます。こちらにつきましては、産業医の職場巡視と指摘があったものでございまして、それを予算として計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

57センチ狭いということと、合流地点で危ない、危険だよということで、観音扉に替える。あと北側の扉ということですね。実際、これは前からは気づいていらっしやらなかったのですかね。ちょっと前に、大規模改修工事等行っていたはずなんですけど、その時に、漏れてしまったということなんですか。その辺を少し御説明よろしく願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課、尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

大規模改修工事の時、漏れているというものではございませんで、あくまでも産業医の職場巡視の中で気がついたといいますか、危険なところということで、今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

後々、職場のほうで気づいて、現状になったということなので、ということなんでしょうけれども、子どもたちの園児の安全を考えれば、当然やらなくてはいけないことなんだろうから、これはしっかりとやってほしいとお願いいたします。園児たちにけがないように、そういうところをしっかりとやりながら、工事のほう、進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。ページ83ページ、コミュニティ・スクールについて質問をさせていただきます。概要のところでは、コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会制度といたしまして、学校、家庭、地域が一体となって、よりよい教育の実現を目指すという、地域に開かれた、地域で支える学校づくりの仕組みを幼稚園、小学校、中学校において実施するとされております。内容といたしましては、開成町人づくり憲章を基本に実施されているということでございますが、今年度はどんな状況のことをなさるのか、お聞きいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。町内の幼稚園、各学校、4つ全てコミュニティ・スクールということで設置をさせていただいているものでございます。大体各学校、協議会を年2回から3回を開催させていただいております。毎年8月、夏には全ての学校が集まって、合同会議をやるというようなこともやっております。来年度は、この合同会議というやり方ではなくて、先進事例を町の職員が国のほうでフォーラム等で参加をして、その結果を各学校に展開をしていくというやり方を少し工夫をしながら、活性化の方を図っていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山でございます。

本年度じゃなくて来年度でした。失礼いたしました。

ただいま来年度は先進事例を参考にしながらやるということですが、やはり小学校、幼稚園、中学生を基本としての考えでございましょうか。全体的に、先進事例をやられるということによろしいですか。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

すみません。ちょっと説明が不足しておりました。このフォーラムなんですけれども、国のほうで、文部科学省のほうで例年開催を行っているというものでして、コミュニティ・スクールで学校と地域がどのような形で、学校、よりよく運営していけるかというところの事例みたいなところを全国のそういった先進した自治体が集まって、発表するというふうな場面がありますので、そこで得られた知見等を持ってかえってきて、各学校に展開をするというふうな内容を想定しております。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

1 番、下山委員。

○1 番（下山千津子）

今の説明で理解させていただきました。ぜひコミュニティ・スクール頑張っていていただきたいと思います。

○委員長（湯川洋治）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番委員、前田せつよでございます。

予算書は 8 2 ページです。款教育費、項教育総務費、目事務局費でございます。説明事業概要は、枠組みといたしましては一番下段でございます。公務用パソコン管理費の中の情報機器、G I G A スクール保守業務委託料ということで、3 9 5 万 2, 0 0 0 円が来年度予算に計上されているわけですが、いよいよ G I G A スクール構想が、令和 2 年度に発表、なりまして、本格始動というところで、大変に期待値の高いところの部分でございます。この 3 9 5 万 2, 0 0 0 円のこの数字の先に、しっかりとした G I G A スクール構想の運用というようなものが見えてくるのではないかとというふうに期待しながら、御答弁をお願いいたします。

○委員長（湯川洋治）

学校教育課班長。

○学校教育班長（尾川幸寛）

学校教育課の尾川です。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

町のほうで G I G A スクールということで、もう既に始まっておりまして、その中で委託の中で、カリキュラムコーディネーターということで、実際学校でどのようにやっていくのかというところで、コーディネーターを入れさせていただいて、その活用を教育委員会としてはサポートさせていただいたところでして、既に先日、今年度やったその結果といいますか、上がってきました。

結果としましては、当初、町、教育委員会が想定していた以上に計画が進んで、活用が進んでいるというような状況がございます。具体的に申し上げますと、小中学校ほぼ全ての学年で利用が推進されておりまして、特に小学校 3 年生では既にスライドですね。発表資料作成アプリで、多くの文章や整理された資料の作成が可能な状態になるですとか、中学校では J a m b o a r d という共同アプリを使いこなして 1 つの事業で完結しているなど、教育委員会が当初想定していた以上に、学校現場の方では活用が進んでいるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（湯川洋治）

4 番、前田委員。

○4 番（前田せつよ）

4 番委員、前田せつよでございます。ただいま、大変分かりやすく、映像が浮か

んでくるような御答弁を頂戴したわけでございます。カリキュラムコーディネーターさんのバックアップの様子も垣間見えるところでございます。

そこでやはりいよいよ、各子どもたち一人一人、1台ずつのタブレットを自宅に持ち帰って、このコロナ禍だからこそ、自宅でも十分に使いこなせるだけの土壌がしっかり培われたというような部分も、今のお話を聞いて、思うところがございます。近隣の状況申し上げて、誠に申し訳ありませんが、小田原では既に自宅に帰ってドリルをやるのではなく、1人1台のパソコンを使った形で、先生と直接教室にいるがごとの自宅での学習が推進しているというような状況も多々私の耳に入っておるところでございます。令和4年度、開成町も勢いよく、その辺、1人1台の端末をお子さんたちが持ち帰って、コロナ禍でも安心して教育環境が担保されるという教育事業を展開していただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

○委員長（湯川洋治）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。学校では、本当に私たち教育委員会事務局が想定する以上に活用が進んでいて、非常にうれしい悲鳴な状況です。

また、カリキュラムコーディネーター等、お金をかけて配置した専門スタッフに、これまた費用以上に先生方が食いついて、技能等を上げているということで、大変先生方の積極性に感謝しているところです。

また、子どもたちも非常に興味関心を持って、機械を扱っているという状況があります。

早くコロナが終わってくれないかなとずっと思っていました。全員に持ち帰らせて、健康状態で、どの子も健康な状態で、家に持ち帰ってもらいたいというふうに思っていたからです。いよいよ慣れ親しんだということもありまして、この3月17日、町内一斉に持ち帰りをします。ただし、1年生、2年生、低学年は、3年生、4年生まで、なかなか保護者等がいられないと難しいこともあるかなということで、5年生から中学2年生までを一斉に持ち帰りして、授業をチャレンジいたします。早くみんなが健康状態で全員が先生と持ち帰って先生と授業をやってほしいという願いです。コロナだから云々ではなくて、これは願望なんですけれども、機器を誰もが普通に家庭でも使えるという。そういう慣れ親しみはさせたいというふうに思っていますが、家で使うことを前提にはしていません。

以上です。

すみません。ちょっと言い方がおかしかったと思います。GIGAスクールは、大前提が家庭で使うことを大前提にはしていないと、そういうお話です。すみません。

○委員長（湯川洋治）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

ただいま教育長から御答弁いただきました。G I G Aスクールでは、家庭ではiPad等、その機材を使うことは前提にしていないう。それはあくまで原則かというふうに私は解釈をいたします。やはり、子どもさんが心身ともに健康な状態で、教育長がおっしゃるように、持ち帰って、先生とやり取りするということは大前提でございますが、このコロナ、ウィズコロナの中で、せっかくこのG I G Aスクールという機器を使っていながらにして、自宅にいながらにして、先生と関わりあって、授業の遅れ等とないような形で、その危機を乗り込む、乗り越えるというところでは、最大の有益な機材だというふうに捉えていただいて、様々先進事例も加味しながら、開成町らしい教育環境の中で、十分にこのG I G Aスクール構想を構築していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（湯川洋治）

ほかに質疑ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（湯川洋治）

ここで訂正の申出が企画総務部長よりございましたのでお願いします。

○企画総務部長（小宮好徳）

すみません。先ほど前田委員さんの質問で、図書の関係、備品購入か、消耗品かというお話がございました。

訂正させていただければと思います。図書室の図書につきましては、備品購入費のほうで計上してございます。先ほど言った、ブックスタートの関係は、消耗品ということで、図書に関しましては、個人にプレゼントするという意味合いで、消耗品費にさせていただいていると。学校のほうの図書に関しましては、全て備品購入費に変更になってございますので、消耗品扱い扱いではございません。以上訂正させていただきます。

○委員長（湯川洋治）

以上で、教育委員会事務局の所管に関する質疑を終了します。

議案第15号 令和2年度開成町一般会計予算についての質疑を終了します。

本日はここまでとします。

次回は14日午前9時より、国民健康保険特別会計予算の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は、散会します。

お疲れさまでした。

午後2時23分 散会